

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年6月30日

**【事業年度】** 第9期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

**【会社名】** 株式会社シニアコミュニケーション

**【英訳名】** Senior Communication Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 山崎伸治

**【本店の所在の場所】** 東京都港区赤坂八丁目1番19号

**【電話番号】** 03(5414)6870(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役副社長 馬谷尚利

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区赤坂八丁目1番19号

**【電話番号】** 03(5414)6870(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役副社長 馬谷尚利

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(千円)	644,241	1,160,372	1,401,829	1,578,280	1,326,572
経常利益又は 経常損失( )	(千円)	93,066	217,606	307,253	231,632	405,241
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	80,196	85,778	343,828	16,813	616,550
純資産額	(千円)	823,660	1,349,093	3,252,440	3,344,533	2,570,662
総資産額	(千円)	1,131,633	1,890,401	4,204,443	4,836,522	4,054,911
1株当たり純資産額	(円)	58,807.68	90,023.62	62,415.25	62,701.77	52,122.82
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )	(円)	6,553.16	5,993.44	7,130.16	319.25	11,992.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)		4,907.45	6,110.82	291.59	
自己資本比率	(%)	72.8	71.4	76.8	68.5	62.7
自己資本利益率	(%)	14.0	7.9	15.0	0.5	21.1
株価収益率	(倍)		223.7	24.4	172.3	
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	182,626	122,918	6,785	314,641	106,454
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	98,182	358,370	724,609	758,854	663,308
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	480,167	624,320	1,710,273	939,275	93,076
現金及び現金同等物 の 期末残高	(千円)	465,205	608,236	1,587,113	1,452,893	802,946
従業員数 (ほか、平 均臨時雇用人員)	(名)	38(12)	41(7)	46(1)	61(2)	54(48)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。また、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 第5期の株価収益率については、当社株式は非上場のため、期末株価の把握ができませんので記載しておりません。また、第9期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員であります。なお、臨時雇用社員の期中平均雇用人員数は、それぞれ( )内に外数で記載されております。

5 純資産額の算定にあたり、第7期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(千円)	643,441	1,150,476	1,377,184	1,546,647	1,304,056
経常利益又は 経常損失( )	(千円)	104,671	217,343	338,946	287,416	317,646
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	87,009	95,187	373,744	42,395	593,874
資本金	(千円)	421,283	604,543	1,399,115	1,419,872	1,419,872
発行済株式総数	(株)	14,006	14,986	51,724	52,831	52,831
純資産額	(千円)	830,473	1,351,715	3,273,777	3,405,140	2,671,506
総資産額	(千円)	1,103,350	1,897,818	4,217,900	4,859,222	4,155,699
1株当たり純資産額	(円)	59,294.13	90,198.56	63,005.35	63,885.18	54,190.06
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	( )	( )	( )	500 ( )	250 ( )
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )	(円)	7,109.89	6,650.82	7,750.53	805.01	11,551.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)		5,445.72	6,642.50	735.26	
自己資本比率	(%)	75.3	71.2	77.3	69.5	63.6
自己資本利益率	(%)	15.1	8.7	16.2	1.3	19.7
株価収益率	(倍)		201.6	22.5	68.3	
配当性向	(%)				62.1	
従業員数 平均臨時雇用人員)	(ほか、 (名)	33(12)	37(7)	46(1)	59(2)	54(48)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期は、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。また、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 第5期の株価収益率については、当社株式は非上場のため、期末株価の把握ができませんので記載しておりません。また、第9期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 第9期の配当性向については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 従業員数は各期の就業人員であります。なお、臨時雇用社員の期中平均雇用人員数は、それぞれ( )内に外数で記載しております。

6 純資産額の算定にあたり、第7期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 2 【沿革】

年月	概要
平成12年5月	東京都渋谷区に設立(資本金10百万円)
平成12年7月	シニア向けコミュニティサイト「STAGE」を開始(平成21年4月より「シニアコム.JP」に変更)
平成12年10月	シニア向け生活提案マガジン「STAGE」創刊(平成14年5月より「STAGE style」に変更、平成17年1月休刊)
平成15年3月	濱田酒造株式会社、三井物産株式会社と共同で本格焼酎古式有機原酒「なごこ」企画・開発
平成16年7月	アンチエイジング(抗加齢)に関するビジネスを展開するため、スクール運営を行う株式会社パンタンコミュニケーションズと合併で「株式会社アンチエイジングオーソリティ」を設立
平成16年7月	株式会社アマナと合併でシニア向け広告等のクリエイティブ制作を専門とした「株式会社マチュア」を設立
平成16年9月	シニア向けメールマガジン「STAGE style NEWS LETTER」配信開始
平成16年12月	株式会社アーティストハウスパブリッシャーズ発刊の書籍「きみに読む物語」の販売促進支援を開始
平成17年1月	フランス産ワイン「黒ワインNoir」を輸入・販売
平成17年4月	アンチエイジングレストラン「麻布十八番」を港区麻布十番に出店
平成17年5月	アンチエイジングに関する情報マガジン「agura」創刊(平成17年9月休刊)
平成17年10月	株式会社文化放送が放送するAMラジオ番組「大人の遊び場」の企画・開発
平成17年10月	「アントレプレナー・オブ・ザ・イヤー 第5回日本大会ファイナリスト」受賞(アントレプレナー・オブ・ザ・イヤー ジャパン)
平成17年12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成18年4月	当社子会社である「株式会社マチュア」を吸収合併
平成18年4月	韓国最大級のPR会社の一つであるKPR&Associates, Inc.と合併で韓国におけるシニアマーケット専門のビジネスサポート会社である「シニアパートナーズ株式会社(現 株式会社シニアステージ)」を設立
平成18年6月	中小規模事業者向けIT化・経営支援業を行う株式会社テレウェイヴ(現 株式会社SBR)と優良シニア顧客に対するコンシェルジュサービスを提供する合併会社「株式会社シニアエージェント」を設立
平成18年9月	株式会社オプトと株式会社電通との間で、シニア向け広告メディアの開発と広告販売を行う合併会社「株式会社シニアダイレクト」を設立
平成18年9月	投資ファンドの運営・管理を目的とした、投資事業専門会社「株式会社シニアインベストメント」を設立
平成18年10月	エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社(現 大和SMB Cキャピタル株式会社)と共同GPにて、主にシニアビジネスに関する未公開企業に対して投資を行う「シニアビジネス応援ファンド投資事業有限責任組合」を設立
平成18年11月	公募増資を実施
平成18年12月	「ベンチャー・オブ・ザ・イヤー2006 優秀経営者賞」受賞(日本ベンチャー協議会)
平成19年3月	「IPO大賞(ルーキー部門)」受賞(社団法人関東ニュービジネス協議会)
平成19年6月	韓国におけるシニアマーケットの活性化、及び介護関連事業の推進を図る目的で韓国大手半導体メーカーSIMMTECH Co., LTDにより設立された「株式会社ユアステージ(現 株式会社シニアパートナーズ)」に資本参加
平成19年8月	「株式会社ユアステージ(現 株式会社シニアパートナーズ)」が「シニアパートナーズ株式会社(現 株式会社シニアステージ)」を100%子会社化

年月	概要
平成19年9月	「株式会社ユアステージ（現 株式会社シニアパートナーズ）」に追加出資及び関連会社化（持分法適用）
平成19年10月	朝日放送株式会社が放映するシニア向け情報番組「ス・テ・キの扉」を通じたシニア向け新商品の共同開発開始
平成19年12月	フランス産ワイン「黒ワインNoir」を輸入・販売
平成20年1月	シニア人材ビジネス分野において、日本郵政株式会社100%出資の総合人材サービス会社である日本郵政スタッフ株式会社と業務提携
平成20年3月	「ハイ・サービス日本300選」受賞（財団法人社会経済生産性本部 サービス産業生産性協議会事務局）
平成20年7月	アンチエイジングカフェ「カフェ十八番」をスパ施設「Times SPA RESTA」（豊島区東池袋）内に出店
平成20年10月	当社子会社である「株式会社アンチエイジングオーソリティ」及び「株式会社シニアインベストメント」を吸収合併
平成20年10月	50歳以上限定の大人のための大学「生涯現役大学」を千代田区丸の内を開講
平成21年3月	当社持分法適用会社である「株式会社シニアエージェント」を清算

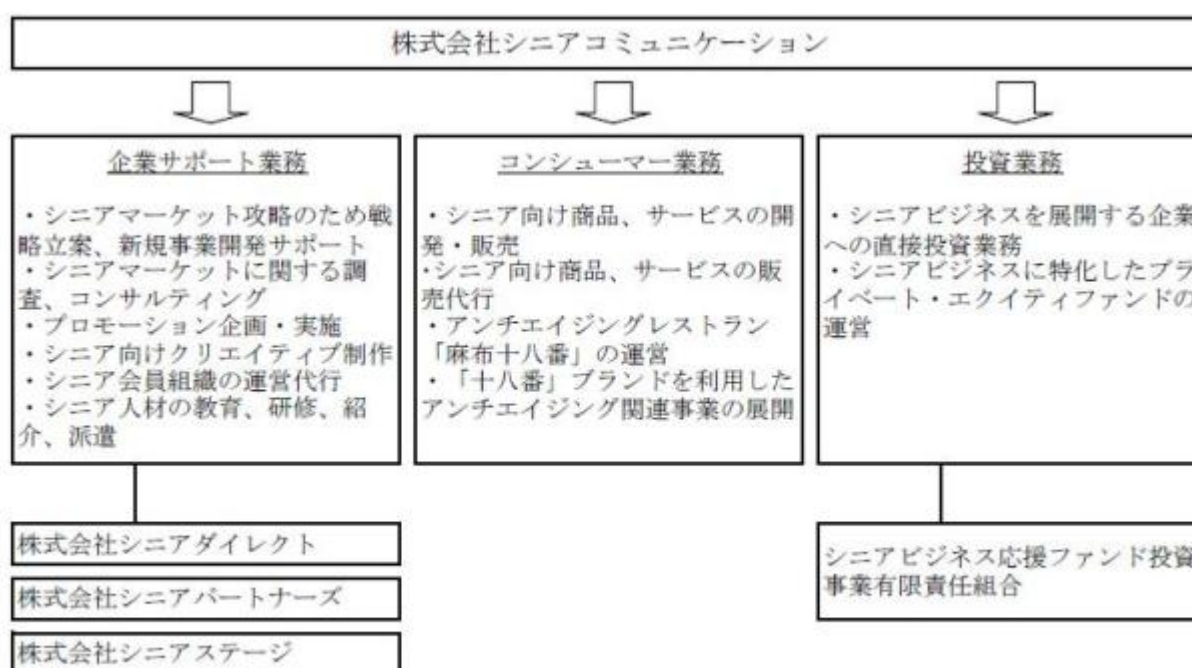
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社（株式会社シニアダイレクト（注1））及び関連会社2社及び1投資事業組合（株式会社シニアパートナーズ（注2）、株式会社シニアステージ（注2）、シニアビジネス応援ファンド投資事業有限責任組合（注3））の計4社及び1投資事業有限責任組合で構成されております。

当社グループは、「シニア（注4）がいきいきと暮らせる社会の実現に貢献する」との経営理念の下、顧客企業のシニアマーケットを対象としたビジネスをトータルにサポートする『シニアビジネスサポート事業』とシニア向けビジネスを展開する有望企業に当社グループが投資をし、企業価値を高めていく『投資育成事業』を展開しております。

「シニアビジネスサポート事業」は、顧客企業のシニア向けビジネスを調査、戦略立案から実行、検証に至るまで一環してサポートする「企業サポート業務」、顧客企業との協業や当社グループ自らがシニア向け製商品・サービスの提供を行う「コンシューマー業務」の二つの業務、『投資育成事業』は「投資業務」の一つの業務、合計三つの業務で構成されております（平成21年3月期より開始した「人材サービス業務」は主に「企業サポート業務」に含まれております）。

（各業務概念図）



- （注1） 株式会社シニアダイレクトは、シニア向け広告メディアの開発と広告販売を行う目的で、平成18年9月1日に株式会社オプト及び株式会社電通と合併で設立いたしました。なお、同社は平成21年4月1日付をもって、当社を存続会社として当社が吸収合併したため有価証券報告書提出日現在においては、消滅しております。
- （注2） 株式会社シニアパートナーズ（旧、株式会社ユアステージ）は、韓国におけるシニアマーケットの活性化、及び介護関連事業の推進を図る目的として平成19年2月28日に韓国大手半導体メーカーSIMMTECH Co., LTDにより設立され、同年6月8日に当社が資本参加（同年9月4日追加出資）いたしました。なお、従来のシニアパートナーズ株式会社（現、株式会社シニアステージ（平成18年4月6日に当社と韓国大手PR会社KPR & Associates, Inc.と合併で設立））は平成19年8月31日に株式会社シニアパートナーズ（旧、株式会社ユアステージ）の100%子会社となりました（同日、当社が従前より保有していたシニアパートナーズ株式会社（現、株式会社シニアステージ）株式の全てを株式会社シニアパートナーズ（旧、株式会社ユアステージ）に売却いたしました）。
- （注3） シニアビジネス応援ファンド投資事業有限責任組合は、主に未公開企業に対する投資を行うことを目的として平成18年10月31日に設立いたしました。
- （注4） 当社では50歳以上の人をシニアと定義しております。

当社グループの事業内容は以下のとおりであります

(1) 企業サポート業務

顧客企業からの依頼に基づくシニアマーケットに関する調査やマーケット攻略のための戦略立案サポート、シニア向け新規事業開発サポート等のコンサルティング、自社運営媒体を含むシニア向け各種媒体を通じたプロモーション企画・実施、各種紙媒体・WEBサイト等のシニア向けクリエイティブ制作並びにシニア会員組織の運営代行等を行っております。また、今後シニアによる対応がより求められる「ホテル・旅館」「高級小売り・飲食」「GMS・コンビニ」「コールセンター」「介護」業界などに特化して、シニア人材を供給しております。

当社が顧客企業より依頼を受ける主なビジネステーマは以下の通りです。

<顧客企業から依頼を受けるシニアビジネスにおけるテーマ>

- シニア向け新規事業の立ち上げのサポート
- シニア向け新商品・サービスの開発のサポート
- シニアを対象とした調査の実施
- シニア向け商品・サービスのプロモーションのプランニング・実施、メディア枠のバイイング
- シニア向け商品のネーミングやパッケージ、販促ツールなどのクリエイティブ制作
- シニアを対象とした会員組織の活性化策の策定
- シニアを対象とした会員組織の運営や会報誌、会員サイトの制作・運営
- シニア及び企業のシニア顧客対応者を対象とした教育・研修
- シニア人材の紹介・派遣・業務請負 など

なお、企業サポート業務を行う上での当社グループの専門的ノウハウの中核であります自社リソースは、以下のとおりであります。

1) シニア会員組織「MASTER」

「MASTER」は、50歳以上の方のみが登録できる会員組織であり、平成21年4月末現在約1万人が登録しております。なお、会員の主な属性は以下の通りです。

性別	男性	62%	女性	38%	
世代別	50代	34%	60代	50%	70代以上 17%
地域別	首都圏	59%	関西圏	19%	その他 22%
学歴別	大卒以上	56%	短大・専門	16%	その他 28%

会員の特徴としましては、インターネットを使用する情報感度の高い都市部の高学歴なシニアが中心であり、シニアの旅行サークルの主催者、シニア向けパソコン教室の先生など、自らシニアのネットワークを有する「シニアのオピニオンリーダー」と考えられる層を中心とした登録者で構成されていることが挙げられます。なお、会員の基本情報として当社では氏名、性別、年齢、住所、電話番号、最終学歴、現在の職業、職歴、世帯年収、家族構成、パソコン使用歴等様々な属性を把握しているほか、過去2,500件以上にのぼる定性・定量調査に対する回答や当社運営のコミュニティサイト、メールマガジン上での活動などを履歴としてデータベース化しております。

「MASTER」につきましてはシニアの先行指標となるようなオピニオンリーダーの会員組織として質重視の運営を行っているため、シニアのオピニオンリーダーとなり得る方に入会していただき、参加率の低い方にはご退会いただきながら、常に1万人という会員数を保つようにしております。そのため、1万人以上に増加させていく意図はございませんが、このMASTER機能は現在、日本郵政グループOB等にも提供されており、今後もこのような形態でのシニア会員組織へのサービス開放については行っていく方針であります。

当社では、企業側からのシニアマーケットに関するコンサルティング・調査依頼に対して、「MASTER」による生の声を拾いながらマーケット攻略に対する提言を実施しております。具体的には、商品・サービス開発のためのアンケートやグループインタビュー、書籍・映画・音楽・イベントのレビュー、取材協力・広告モデルに至るまで、幅広い活動を展開しており、このような「MASTER」による活動を通じて得られたデータこそが、当社のシニアマーケットに関するノウハウの源泉となっております。

## 2) コミュニティサイト「シニアコム.JP」( <http://www.seniorcom.jp> )

当社では、シニアを対象に“情報収集をするだけでなく、ユーザー相互の情報発信や交流も出来る参加型サイト”をコンセプトにしたコミュニティサイト「シニアコム.JP」(旧呼称:STAGE)を提供しております。

平成12年7月の開設以来、本サイトでは、シニアのユーザーによる相互意見交換や口コミ情報の発信によりシニアの間でヒットする商品も多数生まれており、「きみに読む物語」、「シニアの旅行英会話」、「想文～おもひづみ～」などの書籍・映画や芋焼酎「なゝこ」、黒ワイン「Noir」などがその代表例であります。本サイトは、ユーザー利用履歴等アクセスログ解析によりシニアの興味や関心の対象を把握することが可能であるため、シニアに関する生きた情報をリアルタイムで収集できるマーケティングツールとしての機能を担っております。また、シニアのインターネット利用者の急激な増加に伴い、本サイトの集客力も年々拡大傾向にある(現在会員数30万人)ことから、顧客企業によるプロモーション媒体としての活用も拡大してきております。

本サイトのコンテンツについては、シニアの関心が高い旅行、食、健康、住まい、お金、教育、海外居住などの各テーマごとに専門性と集客力を備えた企業(サイト)との提携により、ブログ機能やSNS(ソーシャルネットワークワーキングサービス)(注)機能も充実させ、コンテンツとコミュニティの活性化を図っております(現在シニア会員が開設するブログ数3万個)。また、シニアマーケット専門機関という特徴を活かして、シニアによる評価で人気が高かった商品や、本サイト会員による参加で企画した商品を販売する「シニアコム.JPショッピング」コーナーや50歳以上の方限定の割引・特典サービスを紹介する「シニアコム.JPお得情報(熟割)」コーナー、シニアの意見を集約し企業や施設に届けていく「モノ申す」コーナーも開設いたしました。

シニア向けNo.1サイトとしての地歩固めの為、今後テレビCMや新聞広告、ワード検索等、当サイト会員の増加に資するプロモーション活動についても順次進めて参ります。

(注)参加者が互いに友人を紹介しあって、新たな友人関係を広げることを目的に開設されたWEB上でのコミュニティ機能のこと

## 3) メールマガジン「シニアコムNews」

メールマガジン「シニアコムNews」は、シニアに関心が高い食、旅行、遊び、美容・健康、住まいなどに関する情報を同世代からの投稿や体験レポート、アンケート等を交えながら提供するシニアを対象としたメールマガジンであり、毎週30万人のシニアに対してhtml形式にて発行しております。

当社は、本メールマガジンを通じた読者との双方向の情報交換により、シニアの特性やニーズ、反応の仕方とその背景などをリアルタイムで把握することができます。それにより顧客企業が行うシニア向け事業展開に関して具体的なアドバイスを行うことができます。また当社では、本メールマガジンをコミュニティサイト「シニアコム.JP」の姉妹メディアとして、またシニアとのダイレクトなコミュニケーションツールとして位置づけており、顧客企業のシニアに対するプロモーション媒体としても活用しております。

## 4) アンチエイジングレストラン「麻布十八番」

コミュニティサイト「シニアコム.JP」の会員30万人が交流するためのリアルな場として、麻布十番(東京都港区)にて「アンチエイジング」をテーマとしたレストランを運営しています。来客数は月間約2,000人であり、「シニアコム.JP」会員の為のイベントも毎月開催されております。また、シニア顧客獲得キャンペーンのイベントスペースとして化粧品会社、オーディオメーカー、健康食品会社、飲料メーカー、不動産会社など、多数の企業のイベントも実施されております。

また、開業4年を経過し、アンチエイジングレストランとしての「麻布十八番」ブランドが浸透してきたことに伴い、今後は「十八番」ブランドを他業態店舗をはじめとしたアンチエイジング関連事業の展開に幅広く利用していく予定としております。



## 5) 生涯現役大学

シニア人材教育の場として、平成20年10月に千葉商科大学と共同で丸の内皇居前に「生涯現役大学」を開講いたしました。「生涯現役大学」においては、「おもてなしのプロになる」「監査役になる」「はじめての介護」などの講座を設け、定年を迎えるシニアや社会復帰しようと考えているシニアに対しての支援を行っており、今後もシニアが「生涯現役」として活躍するために役立つ講座を展開してまいります。

## (2) コンシューマー業務

当社グループは、これまでに2,500件以上のシニア向け定量・定性調査を実施するとともに、過去9年以上に亘り、雑誌、コミュニティサイト、メールマガジン等の自社媒体を通じたシニアの具体的なニーズ把握、クライアント企業に対するプロモーション支援、クライアント企業のシニア会員組織に対するコンテンツ提供を通じた集客ノウハウの蓄積などを行ってまいりました。また、これまでに1,500社を超える様々な業種・業態のシニアマーケットを狙うクライアント企業と商取引を行い、ネットワークを形成するとともに、これら企業との事業アライアンスが構築できる体制を整えてまいりました。またシニアビジネス分野におきましては専門機関としてメディア等での露出も多くなってきております。

そういった当社グループの特性を活かし、より相乗効果を高めながらビジネスを推進していく為に、コンサルティング・プロモーションサポートといった当社グループが提供したサービスの対価を得るフィー型ビジネスのみならず、調査・戦略立案から商品開発、販売に至るビジネスプロセス全般に関与するとともに、当該ビジネスからクライアントが得た売上高または利益の一部をシェアする売上マージン型またはプロフィットシェア型のビジネスを順次立ち上げております。

なお、売上マージン型およびプロフィットシェア型のビジネスについては以下の基準を満たすものに限定し、厳格に査定されたビジネスにのみ取り組むことで、成果を上げるようにしております。

- ・シニアのニーズと現在世の中に提供されているものに大きなギャップがある商品・サービス
- ・有力な競合商品・サービスの開発がしばらく見込まれていない商品・サービス
- ・当該商品による売上（単価×販売数×マージン率）が大きく見込める商品・サービス
- ・特性、効能が優れており、シニアにとって意味があると客観的に判断できる商品・サービス
- ・当社グループの持つ強み、特性を加えることで、大きく売上を伸ばせる要素がある商品サービス

これまでに展開してきたコンシューマー業務案件例は、以下の通りです。

<これまでに展開してきたコンシューマー業務案件例>

- ・芋焼酎「なゝこ」 シニア会員からの声をもとに濱田酒造株式会社と共同開発し、販売促進支援を実施
- ・黒ワイン「Noir」 - フランス国ロット県カオール地方の生産者「シャトー・ファメ」より輸入し、販売
- ・書籍「きみに読む物語」 シニア夫婦の愛情をテーマとした左記書籍の販売促進支援を実施
- ・映画「想文～おもひぶみ～」 シニアコム.JPサイトで募集した脚本をもとにシニア会員参加で制作した左記映画の企画・販売促進支援を実施
- ・書籍「シニアの旅行英会話」 シニアの為に英会話本として制作した左記書籍の販売促進を実施
- ・アンチエイジングレストラン「麻布十八番」 アンチエイジング料理の提供、イベントの実施、アニバーサリーパーティの運営 ほか
- ・英会話「シニアのためのマンツーマン旅行英会話」 シニアのためにわかりやすい構成・レッスン内容にしたマンツーマン英会話コースを株式会社GABAと共同開発
- ・海外留学「フィジー感動留学」 格安で快適な南国生活を送れる左記サービスの企画・販売支援を実施
- ・親孝行サービス シニアである親世帯と離れて暮らす子供世帯に向けて『親孝行』をキーワードとした各種サービスを企画・販売支援を実施

看護士等有資格者による電話での様子伺い及び話し相手サービス

緊急駆けつけサービス

家事代行サービス

また、上記案件に加えて平成19年10月より平成20年9月まで朝日放送株式会社にて放映されていたTV番組「ス・テ・キの扉」（毎週土曜日16:55～30分番組）の番組内コーナーでシニアのオピニオンリーダー層から寄せられた意見を元に、当社と当社クライアント企業が共同で新商品開発や、商品リニューアルを行うとともに、販売活動を実施いたしておりました。朝日放送株式会社とは、番組のみならずWEB等でも「ス・テ・キの扉×STAGE」という形でタイアップをし、番組の認知活動及びTV、WEB等を通じた商品プロモーション活動を行っておりました。

<TV番組「ス・テ・キの扉」でこれまで開発した商品>

- ・シニアグラス（株式会社ジェイ・アイ・エヌと共同開発）
- ・プル-ン酒（濱田酒造株式会社と共同開発）
- ・枕（株式会社ロマンス小杉と共同開発）
- ・女性用フォーマルウェア（株式会社二葉と共同開発）
- ・男性用消臭下着（株式会社ヴァルテックスと共同開発）
- ・仏壇（株式会社八木研と共同開発）
- ・風呂敷（美濃部株式会社と共同開発）

### （3）投資業務

当社はシニアマーケットに関する専門機関として、シニア顧客に対して各種商品・サービスを提供する様々な企業の動向や各分野・テーマにおけるシニアのニーズなど、これまで数多くのシニアビジネスに関する情報を集積してまいりました。当社が保有するこうした特性・優位性を活かして平成16年度よりシニアビジネスを展開する企業に直接投資を行ってまいりましたが、シニアビジネスに関してのノウハウとネットワークをより活用すべく、平成18年9月には投資専門子会社「株式会社シニアインベストメント」を設立するとともに、平成18年10月には、エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社（現 大和SMB Cキャピタル株式会社）と同社が共同で「シニアビジネス応援ファンド」を立ち上げました。これにより、更に安定的に収益を獲得していくことができる体制を構築しております。なお、当社がこれまでに直接投資を行った企業は全て当社との事業シナジーが生じるものではありませんが、通算で直接投資15社（うちパイアウト1社、IPO2社）、1,170百万円、上記ファンドからの投資5社、257百万円の投資を実施しております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社シニアダイレ クト(注)2	東京都 港区	50,000	シニア向け専 門メディアレ ッブ	100.0	当社が運営する媒体の広告枠販売 等を行うとともに、同社が取り扱う 媒体の広告枠を当社が仕入れてお ります。 同社の管理業務を当社が受託代行 しております。 役員の兼任 5名
(持分法適用関連会社) 株式会社シニアパート ナーズ	大韓民国 ソウル	3,520,000 千ウォン	韓国における シニアマー ケットの専門 機関	26.0	役員の兼任 1名
株式会社シニアステー ジ(注)3	大韓民国 ソウル	1,000,000 千ウォン	韓国における シニアマー ケットの専門 機関	26.0 (26.0)	
シニアビジネス応援 ファンド投資事業有限 責任組合	東京都 千代田区	1,500,000	未公開企業に 対する投資	50.0 (50.0)	投資事業有限責任組合契約に基づ き、当社が同組合に対して出資して おります。

(注)1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 特定子会社であります。

3 株式会社シニアステージは株式会社シニアパートナーズの100%子会社であります。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
シニアビジネスサポート事業	53(48)
投資育成事業	1( )
合 計	54(48)

(注)1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の( )は、臨時雇用社員の期中平均雇用人員であります。

## (2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
54(48)	34.9	2.0	4,893,003

(注)1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の( )は、臨時雇用社員の期中平均雇用人員であります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておられません。労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社は、「シニアがいきいきと暮らせる社会の実現に貢献する」との経営理念の下、日本初のシニアマーケットに関する専門機関として平成12年5月17日に設立し、現在に至るまで、着実に運営体制を整え営業活動を進めて参りました。

現時点で成人人口の半数、2025年には全人口の半数が50歳以上になるなど、シニア世代を中心とした社会が形成されつつあり、消費全体に占めるシニアの役割が非常に大きなものとなっています。そのような中、従来にもまして多くの企業や自治体によるシニアマーケット攻略の動きが活発化しており、同マーケット向け商品・サービスが、多数展開されてきております。

一方で、当連結会計年度における日本経済は、サブプライムローン問題に端を発した金融市場の世界的混乱に伴う世界景気の減速や急激な円高の影響から本格的な不況の様相を呈してきており、先行きの見通しは極めて不透明な状態となっております。当社グループを取り巻く環境についても、全体の景気悪化に伴い、大手企業においては、広告・プロモーション予算の削減、新規事業立ち上げの延期、各種プロジェクト規模の縮小等が相次ぎました。この結果、シニアビジネスサポート事業/企業サポート業務（シニア向け新規事業の立ち上げ、シニア向け新商品・サービスの開発、シニア向け広告・プロモーションの実施、シニア向け販促ツール等のクリエイティブ制作、シニアを対象とした会員組織の運営、会報誌制作、会員サイトの制作・運営等）における自動車メーカーや金融機関等大手企業からの受注は一時的な広告費削減の流れの中で伸び悩み、減収減益を強いられました。

シニアビジネスサポート事業/コンシューマー業務においては、個人消費が伸び悩むなか、商品アイテムの増加、「アンチエイジングレストラン・麻布十八番ブランド」の浸透等により様々な活動を行い、比較的順調に実績を残しました。また、当連結会計年度より営業損益の区分で計上している投資育成事業においても、保有している営業投資有価証券の一部売却により売上と利益を獲得いたしました。

従来のシニアビジネスサポート事業以外からの収益拡大を企図し、当連結会計年度より本格稼働を開始したシニア向け教育・人材紹介業務及びシニア向け新規サービスの立ち上げのため、システム、人材、広告等の先行投資を前倒しで実施したこと、ポイント引当金110万円を新たに計上したこと、景気悪化に伴い業績不振に陥っている取引先に対する債権について厳しく評価し、将来発生する可能性のある損失見込み額を貸倒引当金として積み増した（対前期比41百万円増）ことに伴い、販売費及び一般管理費が増加するとともに、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用により、商品評価損49万円を特別損失として計上いたしました。また、昨年10月以降の本格的な株価下落の影響を受けた保有上場有価証券の評価損151百万円（営業投資有価証券34百万円、投資有価証券116百万円）に加え、非上場有価証券についても減損対象銘柄を厳格に選定することにより、新たに218百万円の評価損（全て営業投資有価証券）を計上いたしました（営業投資有価証券評価損については、投資育成事業の原価にあたることから、特別損失ではなく売上原価の区分にて計上しております）。

子会社及び関連会社業績においては、当社子会社である㈱シニアダイレクトにおける受注が広告業界全体の流れを受け、大きく伸び悩み、韓国シニアマーケット攻略の足がかりとしている持分法適用関連会社である㈱シニアパートナーズにおいては、営業基盤構築の先行投資を積極的に行い、20万人のシニア会員を有する韓国国内最大級規模のシニアサイトとして成長しました（平成20年韓国インターネットアワード受賞）が、まだ収益化には至っておりません。尚、㈱シニアダイレクトにつきましては、意思決定の迅速化、人材活用の効率化を図ると共に、経営資源を一体化し同事業の効率的な運営を目指すことを目的として、平成21年4月1日付で当社と合併いたしました（個別業績において㈱シニアダイレクトに対する関係会社整理損失引当金31百万円を計上しております）。

また、これまで計上していた繰延税金資産（いわゆる税効果会計）については、今期の最終業績を受けて重要な税務上の繰越欠損金が発生したことに伴い、計上しておりません。

以上の結果、当連結会計年度業績は、売上高1,326,572千円（前期比15.9%減）、経常損失405,241千円（前期は231,632千円の経常利益）、当期純損失616,550千円（前期は16,813千円の当期純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

シニアビジネスサポート事業

当事業部門におきましては、コンシューマー業務においては比較的順調でしたが、企業サポート業務において大手企業からの受注が伸び悩んだことにより売上高は1,094,794千円、新規事業及びサービス立ち上げのための先行投資、ポイント引当金の新規計上、貸倒引当金の積み増し等により販売費および一般管理費が増加し、営業利益は112,162千円となりました。

投資育成事業

当事業部門におきましては、営業投資有価証券の一部を売却したことにより、売上高は231,778千円となりましたが、営業投資有価証券評価損を売上原価の区分にて計上していることから営業損失は151,580千円となりました。

なお、事業の種類別セグメントの開示が初年度のため、前年同期の開示はしていません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により資金を106,454千円獲得し、投資活動においては663,308千円使用し、財務活動においても93,076千円使用した結果、当連結会計年度末には802,946千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失を556,722千円計上したものの、減価償却費98,837千円、投資有価証券評価損116,203千円、営業投資有価証券の減少326,046千円等により106,454千円(前期は314,641千円の使用)の獲得となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出331,420千円、無形固定資産の取得による支出443,494千円等により663,308千円(前期は758,854千円の使用)の使用となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出96,892千円等により、93,076千円(前期は939,275千円の獲得)の使用となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

該当事項はありません。

## (2) 受注実績

事業の種類別セグメント		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
		受注高 (千円)	受注高 (千円)	
シニアビジネスサポート 事業	企業サポート業務	1,090,185	602,706	55.3
	コンシューマー 業務	659,711	529,843	80.3
投資育成事業			231,778	
合計		1,749,897	1,364,327	78.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 販売実績

事業の種類別セグメント		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
		受注高 (千円)	受注高 (千円)	
シニアビジネスサポート 事業	企業サポート業務	972,497	578,799	59.5
	コンシューマー 業務	605,782	515,994	85.2
投資育成事業			231,778	
合計		1,578,280	1,326,572	84.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### 顧客企業の拡大

現在のところ、シニアマーケットを対象に「調査、戦略立案、実行、検証に至るまでトータルでサポートできる」形態のビジネスを展開している企業は少ないと認識しております。しかし、今後において競合企業の出現により競争が激化する可能性は否定できません。そこで、当社及び当社グループが提供しているサービスの認知度の向上を図り、新規顧客への積極的な提案・営業を実施することで、顧客企業の拡大を目指す方針であります。また、顧客層についても、従来よりの主な顧客である大手企業のみならず、シニアマーケットに関する関心は高いが、その取組みが遅れていると思われる、中堅・中小企業に対しても、積極的に拡大させてまいります。

#### メディア機能の強化

設立以来、シニアに対して双方向でコミュニケーションがとれるコミュニティサイト「シニアコム.JP」（旧呼称：STAGE）等の自社メディアを有してきましたが、自社メディアにおけるコミュニティ機能の更なる強化と利便性の向上、各分野における有力企業との業務提携によるコンテンツの充実、ラジオ、テレビ等他社メディアも含めたメディア間連携の強化等により、シニアの満足向上とその消費生活に関する綿密なデータ蓄積をより進め、顧客企業に対する問題解決能力を更に拡大させるとともに、シニアへの情報発信能力を活かした販売支援サービスを拡充させてまいります。

#### コンサルティング業務の効率化

収益率向上のためには、コンサルティング業務のより一層の効率化が必要となります。そこで、シニアビジネスのノウハウのデータベース化、システム化を進めていくことにより、コンサルティング業務の効率化を推進してまいります。

#### コンシューマー業務の拡大

設立以来、企業サポート業務を多数実施する過程で、当社はシニアが好むヒット商品を選別できるノウハウを獲得してきたと認識しております。そこで、収入の大幅な増大を目指し、大きな収入が期待できるシニア向け商品については、商品を製造する企業等と提携して、売上マージンまたはプロフィットシェア型の商品企画・販売（事業開発）等を行っております。今後は、このようなコンシューマー業務に更に重点的に経営資源を配分することで、大幅な成長を目指す方針であります。特に、これまでの「商品」に加えて、シニアの生活をより豊かにする「サービス」を有力な専門事業会社と連携しながら順次開発しており、今後もシニアのニーズに即したサービスを提供することにより、より一層人生の後半戦をサポートしてまいります。

#### 人材サービス業務の収益化

平成21年3月期より、従来のシニアビジネスサポート事業以外からの収益拡大を企図し、教育、研修、派遣、紹介、業務請負等シニア向け人材関連ビジネスを本格稼働させました。今後シニアによる対応がより求められる分野に特化して、シニア人材をクライアント企業に提供してまいります。人材事業において経済不況による雇用調整という逆風が吹く中、日本郵政グループや千葉商科大学との連携を中心に、新規事業としては比較的スムーズに立ち上がり、先行投資による基盤整備はほぼ完了できました。求職者の募集だけでなく、求人企業や施設の開拓についても大口・継続受注が順調に獲得できており、今後は新たな収益事業として一層の拡大を目指してまいります。

#### 海外市場への進出

当社は日本市場のみならず、日本と同様、高齢化の進展が予想される他国でのビジネス展開も企図しております。日本より7～10年遅れて急速に高齢化が進展している韓国は特に有望な市場であり、当社がこれまでに蓄積してきたノウハウを活用することにより、日本市場と連動する形でビジネスを拡大させることが可能であると思われれます。現時点では、韓国においてシニア会員20万人を抱える韓国国内最大級のシニア向けサイトを運営し、シニアマーケット専門のビジネスサポート事業、及び介護関連事業を行っている株式会社シニアパートナーズ（旧、株式会社ユアステージ）に資本参加しており（出資比率26.0%）、同社を基盤に、同国での市場開拓を推進してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業展開上、有価証券報告書提出日現在でリスク要因となる可能性があると考えられる事項に加えて、当社としては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、当社グループはこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避、あるいは発生した場合の適切な対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

##### 当社グループの事業内容について

###### (イ) 個人情報の流出可能性および流出した際の影響について

当社は、顧客企業のシニアマーケット攻略のためのコンサルティング・プロモーションサポート等を行うために、50歳以上の方を会員組織化した「MASTER」に対する定量・定性調査を行っており、平成21年5月末現在約1万人の会員の個人情報を保有しております。また、コミュニティサイトの運営、WEB上での商品販売活動（購入申込みの受け付け）によっても利用者の個人情報を取得する場合があります。これらの個人情報は、当社の管理下にあるデータベースにて保管しており、平成17年4月に施行された「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課せられております。当該義務への対応としては従来より、個人情報に関する管理方針を明確にした上で、ネットワークの運用や電子メールの利用に関してのマニュアル化、データベースにアクセスする際のパスワード管理、ネットワークの技術対策等を施し、個人情報保護に努めております。平成21年3月期には、ネットワークの再整備及びデータサーバーの多重管理等サーバー増強へのシステム投資を追加実施し、セキュリティ及びデータバックアップの体制を更に強化いたしました。万一、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等による情報の外部流出が発生した場合、当社に対する損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

###### (ロ) システム障害について

当社では、シニアに関する“情報収集だけではなく、情報発信や交流も出来る参加型サイト”をコンセプトとしたコミュニティサイト「シニアコム.JP」を提供しております。本サイトは、「MASTER」会員の登録やメールマガジン「シニアコムNews」購読の登録にも利用しており当社の事業上重要な役割を果たしております。従来よりネットワークの技術対策等を施し、平成21年3月期には、ネットワークの再整備及びデータサーバーの多重管理等サーバー増強へのシステム投資を追加実施し、セキュリティ及びデータバックアップの体制を更に強化いたしました。インターネットを利用しているため、自然災害、事故および外部からの不正手段によるコンピュータへの侵入等により、通信ネットワークの切断、サーバー等ネットワーク機器の作動不能等の事態が生じた場合、当社事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 競合について

現在のところ、シニアマーケットを対象に「調査、戦略立案、実行、検証に至るまでトータルでサポートできる」形態のビジネスを展開している企業は少なく、当社としてはさらにノウハウを蓄積し事業の拡大を図る所存ですが、今後において競合企業の出現は否定できません。今後、競争の激化により受注が減少した場合には、当社事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。



## 当社の事業体制について

### (イ) 小規模組織であること

当社は平成21年5月31日現在、取締役5名、従業員52名と組織が小さく、内部管理体制も当該組織規模に応じたものとなっております。今後は業務拡大に伴い、業務執行体制の人員増強と内部管理体制の強化・充実を図っていく予定であります。しかしながら、当社の事業の拡大に伴う、優秀な人材の確保・育成が適切に行えず、十分な人的・組織的対応ができない場合、または現在在職している人材が大量に流出した場合、当社事業及び今後の業務推進に影響を及ぼす可能性があります。

### (ロ) 特定の人物への依存について

当社代表取締役社長山崎伸治は、当社設立以来の最高経営責任者であり、シニアマーケットの専門家としての知名度も高いことから、経営方針及び経営戦略の決定並びにシニアマーケティングの体系化等、当社の事業活動上、重要な役割を果たしております。

当社は、特定の個人に依存しない組織的な経営体制を目指し、人材育成の強化と経営のリスクの軽減を図っておりますが、現時点において、同氏が何らかの理由により当社の経営者としての業務を遂行できなくなった場合には、当社の業績及び今後の経営に重大な影響を与える可能性があります。

## 今後の事業展開について

### (イ) コンシューマー業務（売上マージン型またはプロフィットシェア型ビジネス）の拡大について

現在、当社の事業においては、顧客企業に対して実施したサービスの対価としての報酬が主たる収益であります。今後は、当社の経営資源を顧客企業のシニアビジネスの売上・利益に直結する分野に積極的に投入することで、調査・戦略立案から商品開発、販売に至るビジネスプロセス全般に関与し、当該ビジネスからクライアントが得た売上高または利益の一部をシェアする売上マージン型またはプロフィットシェア型ビジネスの拡大を図ってまいります。

しかしながら、売上マージン型またはプロフィットシェア型ビジネスでは、当社が関与した事業の業績等の影響により、計画通りの売上高または利益が得られない可能性があること、ならびに本業務の事業歴が浅く、期間業績比較を行うために十分な期間の財務数値が得られないことから、当社が想定する収入の見通しに重大な相違が生じる可能性があります。

### (参考)

#### 売上高の推移

(単位：千円)

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
企業サポート業務	580,179	950,496	1,070,474	972,497	578,799
コンシューマー業務	64,062	209,876	331,355	605,782	515,994
投資育成業務					231,778
合計	644,241	1,160,372	1,401,829	1,578,280	1,326,572

(注) 連結財務諸表を作成しているため、連結の数値を記載しております。

### (ロ) シニアビジネスへの直接投資について

今後、当社が直接投資を行った企業の事業が円滑に運営され、高い顧客満足度が得られれば、当社の業績に貢献する可能性があります。しかしながら、これらの出資先企業の業務が何らかの事情により支障をきたした場合や、業績が悪化し出資金が毀損した場合には、当社の経営に影響を与える可能性があります。

### (ハ) シニアビジネスに特化したプライベート・エクイティファンドの運営について

シニアビジネスに特化したプライベート・エクイティファンドの運営を大和SMBCキャピタル株式会社と共同で行っておりますが、投資成績の不振による出資金の毀損や現状では予測し得ない事態が発生する可能性は否定できず、そのような事態が発生した場合に、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

## (二) 海外市場への進出について

海外市場進出にあたっては、当該進出国企業と提携し、共同事業展開することによりリスク軽減を図る所存であり、現在のところ韓国において、その方針通り順調に事業展開できているが、進出国における政治・経済・社会的リスクならびに提携先企業との関係の悪化等、現状では予測し得ない事態が発生する可能性は否定できず、そのような事態が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## ストックオプションについて

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該ストックオプションは、会社法第236条、第238条、第239条及び、旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び従業員等に対して新株予約権を付与したものであります。

これらの新株予約権の目的たる株式の数は、平成21年5月31日現在で合計8,945株となり、発行済株式総数の16.93%を占めております。また、今後も優秀な人材を確保するために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しており、これらの新株予約権の行使が行なわれた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社株価に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末における資産合計は4,054,911千円となり、前連結会計年度末と比較して781,611千円、16.2%減少いたしました。

流動資産は2,481,631千円と前連結会計年度末と比較して408,440千円減少いたしました。流動資産の主たる減少理由は、営業投資有価証券が402,813千円増加したものの、現金及び預金が632,462千円減少したことによるものであります。なお、現金及び預金の減少理由は、1 [業績の概要](2)「キャッシュフローの状況」を御参照ください。

有形固定資産の合計は53,601千円と前連結会計年度末から6,831千円減少しましたが、これは主に、減価償却によるものであります。無形固定資産は、574,883千円と356,731千円増加しておりますが、これはソフトウェアの増加によるものであります。また、投資その他の資産は、当連結会計年度末944,794千円と前連結会計年度末から723,070千円減少しておりますが、これは主に、投資有価証券の営業投資有価証券への振替え、売却及び減損処理による減少731,720千円によるものであります。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債合計は1,484,249千円となり、前連結会計年度末と比較して7,739千円、0.5%減少いたしました。

流動負債は1,035,949千円と前連結会計年度末と比較して37,539千円減少いたしました。流動負債の主たる減少理由は、支払手形及び買掛金が39,548千円減少したことによるものであります。

固定負債は448,300千円と前連結会計年度末と比較して29,800千円増加いたしました。固定負債の増加理由は、長期借入金が増加したことによるものです。

#### (純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は2,570,662千円となり、前連結会計年度末と比較して773,871千円減少いたしました。これは、当期純損失の計上等により利益剰余金が減少したためであります。

## (2) 経営成績の分析

当連結会計年度における日本経済は、サブプライムローン問題に端を発した金融市場の世界的混乱に伴う世界景気の減速や急激な円高の影響から本格的な不況の様相を呈してきており、先行きの見通しは極めて不透明な状態となっております。当社グループを取り巻く環境についても、全体の景気悪化に伴い、大手企業においては、広告・プロモーション予算の削減、新規事業立ち上げの延期、各種プロジェクト規模の縮小等が相次ぎました。この結果、企業サポート業務（シニア向け新規事業の立ち上げ、シニア向け新商品・サービスの開発、シニア向け広告・プロモーションの実施、シニア向け販促ツール等のクリエイティブ制作、シニアを対象とした会員組織の運営、会報誌制作、会員サイトの制作・運営等）における自動車メーカーや金融機関等大手企業からの受注は一時的な広告費削減の流れの中で伸び悩みました。一方、コンシューマー業務においては、個人消費が伸び悩むなか、商品アイテムの増加、「アンチエイジングレストラン・麻布十八番ブランド」の浸透等により様々な活動を行い、比較的順調に実績を残しました。また、当連結会計年度より営業損益の区分で計上している投資育成事業においても、保有している営業投資有価証券の一部売却により売上を獲得いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,326,572千円（前期比15.9%減）となりました。

当連結会計年度の売上原価は1,057,390千円（前期比34.2%増）であり、売上原価率は79.7%と前連結会計年度と比較して29.8ポイントの増加となりました。これは、主に、保有営業投資有価証券の評価損252,975千円（上場株式34,952千円、非上場株式218,023千円）が投資育成事業の原価にあたることから、特別損失ではなく売上原価の区分にて計上したことによるものであります。

販売費及び一般管理費は582,999千円と前連結会計年度と比較して17.3%増加いたしました。主たる増加要因は、新規事業及びサービス立ち上げのための先行投資、ポイント引当金の新規計上、貸倒引当金の積み増し等によるものであります。

以上により、営業損失は313,817千円と前連結会計年度と比較して607,213千円の減少、経常損失は405,241千円と前連結会計年度と比較して636,873千円の減少となりました。

また、特別損失として、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用による商品評価損49,990千円、昨年10月以降の本格的な株価下落の影響を受けた保有上場投資有価証券（営業投資有価証券を除く）の評価損116,201千円が発生したこと、これまで計上していた繰延税金資産（いわゆる税効果会計）が今期の最終業績を受けて重要な税務上の繰越欠損金が発生したことに伴い計上しなくなったこと等から、税金等調整前当期純損失は556,722千円と前連結会計年度と比較して616,983千円の減少、当期純損失は616,550千円と前連結会計年度と比較して633,363千円の減少となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は449,351千円であり、その主なものは当社のシステム投資（ネットワーク整備、セキュリティ/サーバー強化、人材登録サイト構築等）に伴う費用であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両 運搬 具	工具器具 備品	ソフトウ エア	合計	
本社 (東京都港区)	シニアビジネス ポート事業 投資育成事業	オフィス 設備及び システム	9,346		6,224	574,664	590,234	46
レストラン (東京都港区)	シニアビジネス ポート事業	レストラン 設備	31,132	23	6,598		37,753	8
合 計			40,478	23	12,822	574,664	627,988	54

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。  
2 貸借中の主な設備は次のとおりであります。

名称	契約面積(m <sup>2</sup> )	年間賃借料(千円)
本社事務所	486.02	55,327
アンチエイジングレストラン「麻布十八番」	194.87	20,262

##### (2) 国内子会社

国内子会社には主要な設備はありません。

##### (3) 在外子会社

在外子会社はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000
計	90,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,831	52,831	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用しており ません。
計	52,831	52,831		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年3月31日発行の第1回新株予約権（平成16年3月13日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	270個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,240株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	37,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 平成18年2月15日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり振り込み金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

## 平成16年12月1日発行の第3回新株予約権（平成16年8月6日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	42個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	126株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	37,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日から 平成26年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 平成18年2月15日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 3 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

## 平成17年3月31日発行の第4回新株予約権（平成16年8月6日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	13個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	39株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	37,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日から 平成26年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 平成18年2月15日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 3 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$



## 平成17年3月31日発行の第5回新株予約権（平成17年3月25日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	1,468個	1,458個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,404株	4,374株
新株予約権の行使時の払込金額	37,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 平成18年2月15日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 3 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成19年1月17日発行の第6回新株予約権(平成18年6月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	146個	140個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	146株	140株
新株予約権の行使時の払込金額	270,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成28年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 270,000円 資本組入額 135,000円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b この他、新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成19年2月5日発行の第7回新株予約権（平成19年1月16日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	180個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	180株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	274,369円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年2月15日から 平成22年2月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 274,369円 資本組入額 137,185円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。 b この他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成19年5月22日発行の第8回新株予約権（平成18年6月29日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	51個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	51株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	157,950円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成28年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 157,950円 資本組入額 78,975円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b この他、新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成19年9月20日発行の第9回新株予約権（平成19年9月3日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	299個	295個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	299株	295株
新株予約権の行使時の払込金額	104,635円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年10月1日から 平成24年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 104,635円 資本組入額 52,318円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。 b この他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成19年9月20日発行の第10回新株予約権（平成19年9月3日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	500個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	500株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	104,635円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年10月1日から 平成24年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 104,635円 資本組入額 52,318円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。 b この他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年7月17日 (注) 1	700	3,264	157,500	367,846	157,500	340,845
平成16年9月1日 (注) 2	9,792	13,056		367,846		340,845
平成17年3月31日 (注) 3	950	14,006	53,437	421,283	53,437	394,282
平成17年12月8日 (注) 4	980	14,986	183,260	604,543	242,795	637,077
平成18年4月1日 (注) 5	29,972	44,958		604,543		637,077
平成18年4月30日～ 平成18年10月31日 (注) 6	1,245	46,203	23,343	627,887	23,343	660,421
平成18年11月1日 (注) 7	5,000	51,203	698,450	1,326,337	698,450	1,358,871
平成18年11月28日 (注) 8	521	51,724	72,778	1,399,115	72,778	1,431,649
平成19年4月30日～ 平成19年5月31日 (注) 6	1,107	52,831	20,756	1,419,872	20,756	1,452,405

## (注) 1 有償第三者割当増資

割当先：東京電力株式会社、三井物産株式会社、エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社、投資事業組合「NIF21-ONE(2号-A)」、投資事業組合「NIF21-ONE(2号-B)」

発行価格 450,000円

資本組入額 225,000円

## 2 株式分割

1：4

平成16年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成16年9月1日付をもって普通株式1株を4株に分割いたしました。

## 3 有償第三者割当増資

割当先：株式会社新生銀行、株式会社インターメディアシステム

発行価格 112,500円

資本組入額 56,250円

## 4 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 470,000円 引受価額 434,750円

発行価額 374,000円 資本組入額 187,000円

## 5 株式分割

1：3

平成18年2月15日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を3株に分割いたしました。

## 6 新株予約権の行使によるものであります。

## 7 有償一般募集

発行価格 295,850円 払込金額 279,380円

資本組入額 139,690円

## 8 有償第三者割当増資

割当先：みずほインベスターズ証券株式会社

発行価格 279,380円

資本組入額 139,690円

## 9 新株予約権行使

平成21年4月1日から平成21年5月31日までの間に、新株予約権の行使はございません。

## (5) 【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)		3	11	48	9	1	2,944	3,016
所有株式数 (株)		890	633	15,063	571	4	35,670	52,831
所有株式数 の割合(%)		1.7	1.2	28.5	1.1	0.0	67.5	100.0

(注) 自己株式4,049株(7.7%)は、「個人その他」に含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山崎 伸治	東京都世田谷区	5,314	10.1
渡部 正教	東京都港区	5,294	10.0
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-3	3,960	7.5
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	3,600	6.8
馬谷 尚利	神奈川県川崎市高津区	3,208	6.1
株式会社テレウェイヴ	東京都新宿区西新宿2-4-1	2,205	4.2
株式会社ゆこゆこ	東京都江東区木場1-5-25	2,100	4.0
株式会社博報堂	東京都港区赤坂5-3-1	1,200	2.3
シャディ株式会社	東京都港区新橋6-1-11	820	1.6
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	687	1.3
計		28,388	53.7

(注) 自己株式4,049株(7.7%)は、上記の表から除いております。



## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,049		
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,782	48,782	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	52,831		
総株主の議決権		48,782	

## 【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社シニアコミュニケーション	東京都港区赤坂 八丁目1番19号	4,049		4,049	7.7
計		4,049		4,049	7.7

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第1回新株予約権

決議年月日	平成16年3月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名及び従業員12名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 新株予約権付与対象者のうち、従業員9名の退職により、付与対象者の従業員数は3名となっております。

## 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第3回新株予約権

決議年月日	平成16年8月6日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役3名、従業員28名、顧問2名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権付与対象者のうち、従業員21名の退職により、付与対象者の従業員数は7名となっております。

## 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第4回新株予約権

決議年月日	平成16年8月6日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員5名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権付与対象者のうち、従業員1名の退職により、付与対象者の従業員数は4名となっております。

## 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第5回新株予約権

決議年月日	平成17年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、監査役1名、従業員32名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権付与対象者のうち、従業員25名の退職により、付与対象者の従業員数は7名となっております。

## 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく第6回新株予約権

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、監査役4名、従業員43名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権付与対象者のうち、従業員29名の退職により、付与対象者の従業員数14名となっております。

## 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく第7回新株予約権

決議年月日	平成19年 1月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名及び社外協力者2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく第8回新株予約権

決議年月日	平成18年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員13名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権付与対象者のうち、従業員 6名の退職により、付与対象者の従業員数は7名となっております。

## 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく第9回新株予約権

決議年月日	平成19年9月3日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、監査役2名、従業員8名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権付与対象者のうち、従業員2名の退職により、付与対象者の従業員数は6名となっております。

## 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく第10回新株予約権

決議年月日	平成19年9月3日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、監査役2名、従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年8月14日及び平成20年11月13日)での決議状況 (取得期間 平成20年8月15日～平成21年3月31日)	5,000	250,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	4,049	96,892
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	4,049		4,049	

### 3 【配当政策】

平成21年3月期につきましては、1株当たり250円00銭の期末配当を実施いたします。

今後につきましても、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付け、企業体質強化のための内部留保の充実を図るとともに各期の経営成績、財政状況及び配当性向等を総合的に勘案して配当を実施していきたいと考えており、年1回の剰余金の配当を期末配当にて行うことを基本方針としております。

また、当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

区分	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成21年6月26日 定時株主総会決議	12,195	250

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)		1,980,000 452,000	488,000	191,000	77,000
最低(円)		760,000 400,000	172,000	50,000	11,110

(注) 1. 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

当社株式は、平成17年12月9日から東京証券取引所市場(マザーズ)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	54,000	28,000	25,100	19,960	15,800	15,200
最低(円)	13,810	17,550	16,300	14,010	11,110	12,000

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	全社統括	山崎 伸治	昭和45年4月17日	平成7年4月 平成10年10月 平成12年5月 平成15年9月 平成18年9月	株式会社日本長期信用銀行(現、株式会社 新生銀行)入行 ペイン・アンド・カンパニー・ジャパン ・インコーポレイテッド入社 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長兼CEO 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	5,314
取締役 副社長	事業開発 グループ 統括	渡部 正教	昭和45年6月17日	平成5年4月 平成7年12月 平成12年5月 平成15年9月 平成18年9月	朝日放送株式会社入社 株式会社リクルート入社 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長兼COO 当社取締役副社長(現任)	(注)2	5,294
取締役 副社長	経営統括 グループ 統括	馬谷 尚利	昭和45年6月2日	平成6年4月 平成12年5月 平成14年2月 平成15年9月 平成18年9月	株式会社日本長期信用銀行(現、株式会社 新生銀行)入行 当社取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長兼CFO 当社取締役副社長(現任)	(注)2	3,208
取締役	事業推進 グループ 統括	林 剛之介	昭和29年8月4日	昭和54年4月 昭和58年4月 昭和61年4月 平成10年8月 平成15年11月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年11月 平成21年6月	日本アドコンサルタント株式会社入社 株式会社戦略経営研究所入社 佐川印刷株式会社入社 ワイズビジネス株式会社入社 株式会社プロスト入社 株式会社ウィル・コーポレーション (現、株式会社ウィルコ)入社 当社入社クリエイティブ部長 当社執行役員兼コミュニケーション部長 当社取締役(現任)	(注)2	
常勤監査役		片平 善昭 (注)1	昭和17年2月14日	昭和40年4月 平成5年5月 平成6年6月 平成9年6月 平成13年5月 平成17年3月	株式会社日本長期信用銀行(現、株式会社 新生銀行)入行 同行管理部審議役 同行監査役室長兼管理部審議役 株式会社ライフ常勤監査役 株式会社ハイディ日高常勤監査役 当社常勤監査役(現任)	(注)3	
監査役		塚田 洋一 (注)1	昭和16年5月27日	昭和40年4月 平成2年6月 平成5年6月 平成8年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年2月 平成16年6月	株式会社日本長期信用銀行(現、株式会社 新生銀行)入行 同行金沢支店長 長銀インターナショナルリース株式会社 取締役社長 勤角証券株式会社(現、みずほインベ スターズ証券株式会社)取締役 株式会社エル・スタッフビジョン取締役 (現任) 京成電鉄株式会社監査役 株式会社ランドコンサルティング取締役 社長 当社監査役(現任)	(注)3	



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		曾我善樹 (注) 1	昭和16年6月2日	昭和40年4月 株式会社日本長期信用銀行(現、株式会社 新生銀行)入行 昭和62年9月 同行人事部長 平成4年6月 同行取締役新宿中央支店長 平成7年1月 同行常務取締役ロンドン支店長 平成7年4月 同行常務取締役(ニューヨーク駐在) 平成10年4月 同行執行役員常務役員(ニューヨーク駐 在) 平成10年6月 株式会社エル・スタッフビジョン取締役 社長 平成14年6月 日本ピストンリング株式会社取締役副社 長 平成16年11月 当社監査役(現任) 平成18年6月 新生信託銀行株式会社監査役(現任) 平成20年6月 三井松島産業株式会社非常勤取締役(現 任)	(注) 3	
計						13,816

- (注) 1 監査役の片平善昭氏、塚田洋一氏および曾我善樹氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成20年3月の定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の透明性の向上を図るとともに、企業価値をより一層高めるため実効性のあるコーポレート・ガバナンスを実現していくことを基本的な考えとしております。経済情勢の変化に的確かつ機動的に対応するために、取締役会の活性化、機能強化に努めていく所存であります。そのため、当社では社外監査役3名を選任し、取締役会に対する経営監視機能を担保しております。

#### 会社の機関の内容

当社の株主総会は、会社の最高意思決定機関として、毎年6月に定時株主総会を開催しております。

経営の意思決定機関であります取締役会は、業務執行に関する会社の意思決定機関として、原則として毎月1回取締役会を開催しております。なお、取締役会を構成する取締役は4名であります。取締役会においては、積極的な討議を行うことで、取締役会の活性化と同時に相互牽制を図っております。また、原則として毎月1回常勤取締役で構成する経営会議を開催し、営業活動及び予算の進捗状況を確認するとともに、業績の見通し等について検討し、必要な施策を講じております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社はコンプライアンス体制の強化を行うために、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、人員1名で構成されています。代表取締役社長より直接任命された内部監査担当者は、業務が会社の定めたルールに従っているか、又、業務が効率的に行われているかといった観点から全部門及び連結子会社を対象に監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告され、改善を要する事項につきましては、被監査部門への指摘を行い、改善状況を次の内部監査で確認することにより改善を図っております。また必要に応じて監査役及び会計監査人と連携を図ることで、より実効性の高い監査を実行しております。

当社の監査役監査に関しましては、監査役3名であり、3名が社外監査役、3名のうち1名が常勤監査役であります。監査役は取締役会に出席するとともに、各種法定書類等の閲覧および確認を通じ、適法かつ健全なる会社経営を行っているか否かという観点から、取締役を監視しております。また監査役4名は定期的に監査役会を開催し、綿密に連携しております。なお当社と社外監査役との間に利害関係はありません。

#### 会計監査の状況

会計監査人は監査法人クラリティであります。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は平山孔嗣氏、早川和志氏であり、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、その他1名であります。

また、当社と会計監査人監査法人クラリティは、会社法第427条第1項及び定款第44条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく当該会計監査人の損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

#### 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：取締役を支払った報酬	88,800千円
監査役を支払った報酬	7,500千円
計	96,300千円

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同第423条第1項に定める責任について、同第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

**締役の選任の決議要件**

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

**自己株式の取得**

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる旨定款に定めております。

**取締役及び監査役の責任免除**

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の会社法第423条第1項に定める当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

**中間配当**

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】****【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社			13,920	
連結子会社				
計			13,920	

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人クラリティにより監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第7期連結会計年度の連結財務諸表及び第7期事業年度の財務諸表

新創監査法人

第8期連結会計年度の連結財務諸表及び第8期事業年度の財務諸表

監査法人クラリティ

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,434,216	801,753
受取手形及び売掛金	1,254,808	1,233,259
営業投資有価証券	-	402,813
たな卸資産	57,530	2 5,334
未収還付法人税等	102,790	14,091
未収消費税等	-	18,732
その他	42,340	17,653
貸倒引当金	1,613	12,006
流動資産合計	2,890,072	2,481,631
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	58,501	57,571
減価償却累計額	13,543	17,092
建物及び構築物(純額)	44,957	40,478
車両運搬具	269	269
減価償却累計額	218	245
車両運搬具(純額)	50	23
工具、器具及び備品	42,122	39,294
減価償却累計額	26,697	26,194
工具、器具及び備品(純額)	15,425	13,099
有形固定資産合計	60,432	53,601
無形固定資産		
ソフトウェア	217,965	574,697
その他	186	186
無形固定資産合計	218,152	574,883
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,487,266	1 755,546
繰延税金資産	34,813	-
その他	145,904	220,837
貸倒引当金	118	31,588
投資その他の資産合計	1,667,865	944,794
固定資産合計	1,946,450	1,573,279
資産合計	4,836,522	4,054,911

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	62,245	22,696
短期借入金	830,000	730,000
1年内返済予定の長期借入金	145,200	245,200
未払法人税等	-	2,032
繰延税金負債	6,361	-
ポイント引当金	-	11,715
その他	29,681	24,305
流動負債合計	1,073,488	1,035,949
固定負債		
長期借入金	418,500	448,300
固定負債合計	418,500	448,300
負債合計	1,491,988	1,484,249
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,419,872	1,419,872
資本剰余金	1,452,405	1,452,405
利益剰余金	468,114	174,850
自己株式	-	96,892
株主資本合計	3,340,392	2,600,534
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,394	37,829
為替換算調整勘定	4,401	20,048
評価・換算差額等合計	27,795	57,878
新株予約権	30,022	28,006
少数株主持分	1,914	-
純資産合計	3,344,533	2,570,662
負債純資産合計	4,836,522	4,054,911

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	1,578,280	1,326,572
売上原価	787,827	1,057,390
売上総利益	790,453	269,181
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 497,057	<sup>1</sup> 582,999
営業利益又は営業損失( )	293,395	313,817
営業外収益		
受取利息	2,091	3,115
受取配当金	433	1,388
還付加算金	-	3,042
その他	571	976
営業外収益合計	3,095	8,522
営業外費用		
支払利息	6,004	12,142
持分法による投資損失	58,538	85,822
株式交付費	112	-
その他	202	1,981
営業外費用合計	64,858	99,946
経常利益又は経常損失( )	231,632	405,241
特別利益		
投資有価証券売却益	26,139	14,953
新株予約権戻入益	-	2,393
特別利益合計	26,139	17,347
特別損失		
投資有価証券評価損	196,282	116,203
固定資産除却損	-	<sup>2</sup> 593
固定資産売却損	<sup>3</sup> 61	-
たな卸資産評価損	1,166	-
商品評価損	-	<sup>4</sup> 49,990
その他	-	2,041
特別損失合計	197,510	168,828
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	60,261	556,722
法人税、住民税及び事業税	40,800	4,901
過年度法人税等	-	44,438
法人税等調整額	9,918	12,402
法人税等合計	50,719	61,742
少数株主損失( )	7,270	1,914
当期純利益又は当期純損失( )	16,813	616,550

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,399,115	1,419,872
当期変動額		
新株の発行	20,756	-
当期変動額合計	20,756	-
当期末残高	1,419,872	1,419,872
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	1,431,649	1,452,405
当期変動額		
新株の発行	20,756	-
当期変動額合計	20,756	-
当期末残高	1,452,405	1,452,405
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	451,301	468,114
当期変動額		
剰余金の配当	-	26,415
当期純利益又は当期純損失( )	16,813	616,550
当期変動額合計	16,813	642,965
当期末残高	468,114	174,850
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	96,892
当期変動額合計	-	96,892
当期末残高	-	96,892
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	3,282,067	3,340,392
当期変動額		
新株の発行	41,512	-
剰余金の配当	-	26,415
当期純利益又は当期純損失( )	16,813	616,550
自己株式の取得	-	96,892
当期変動額合計	58,325	739,858
当期末残高	3,340,392	2,600,534



	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	55,715	23,394
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,321	14,435
当期変動額合計	32,321	14,435
当期末残高	23,394	37,829
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	2,014	4,401
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,416	15,647
当期変動額合計	6,416	15,647
当期末残高	4,401	20,048
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	53,700	27,795
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,904	30,082
当期変動額合計	25,904	30,082
当期末残高	27,795	57,878
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	14,888	30,022
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,133	2,015
当期変動額合計	15,133	2,015
当期末残高	30,022	28,006
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	9,185	1,914
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,270	1,914
当期変動額合計	7,270	1,914
当期末残高	1,914	-
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	3,252,440	3,344,533
当期変動額		
新株の発行	41,512	-
剰余金の配当	-	26,415
当期純利益又は当期純損失（ ）	16,813	616,550
自己株式の取得	-	96,892
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,767	34,013
当期変動額合計	92,093	773,871
当期末残高	3,344,533	2,570,662

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	60,261	556,722
減価償却費	30,533	98,837
貸倒引当金の増減額( は減少)	47	41,862
ポイント引当金の増減額( は減少)	-	11,715
受取利息及び受取配当金	2,524	4,503
支払利息	6,004	12,142
株式交付費	112	-
持分法による投資損益( は益)	58,538	85,822
投資有価証券評価損益( は益)	196,282	116,203
株式報酬費用	10,958	-
たな卸資産評価損	1,166	-
投資有価証券売却損益( は益)	26,139	14,953
有形固定資産売却損益( は益)	61	-
有形固定資産除却損	-	593
売上債権の増減額( は増加)	61,943	41,396
営業投資有価証券の増減額( は増加)	-	326,046
たな卸資産の増減額( は増加)	53,909	52,196
未収消費税等の増減額( は増加)	-	18,732
その他の流動資産の増減額( は増加)	11,453	3,786
仕入債務の増減額( は減少)	75,412	39,548
未払消費税等の増減額( は減少)	10,278	223
その他の流動負債の増減額( は減少)	23,911	4,416
その他	11,972	1,979
小計	86,325	66,731
利息及び配当金の受取額	2,524	4,503
利息の支払額	7,432	11,604
法人税等の還付額	-	94,527
法人税等の支払額	396,059	47,703
営業活動によるキャッシュ・フロー	314,641	106,454

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	6,286	5,857
有形固定資産の売却による収入	192	-
無形固定資産の取得による支出	192,158	443,494
無形固定資産の売却による収入	8	-
投資有価証券の取得による支出	579,570	331,420
投資有価証券の売却による収入	41,464	120,233
敷金及び保証金の差入による支出	22,703	2,360
敷金及び保証金の回収による収入	200	-
保険積立金の積立による支出	-	12,578
その他	-	12,168
投資活動によるキャッシュ・フロー	758,854	663,308
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	3,450,000	3,100,000
短期借入金の返済による支出	3,120,000	3,200,000
長期借入れによる収入	600,000	300,000
長期借入金の返済による支出	36,300	170,200
株式の発行による収入	41,399	-
自己株式の取得による支出	-	96,892
配当金の支払額	-	25,983
新株予約権の発行による収入	4,175	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	939,275	93,076
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	15
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	134,220	649,946
現金及び現金同等物の期首残高	1,587,113	1,452,893
現金及び現金同等物の期末残高	1,452,893	802,946

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 3社</p> <p>連結子会社の名称 (株)アンチエイジングオーソリティ、(株)シニアダイレクト、(株)シニアインベストメント</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 1社</p> <p>連結子会社の名称 (株)シニアダイレクト</p> <p>(株)アンチエイジングオーソリティ及び(株)シニアインベストメントは、平成20年10月1日を合併期日として当社と合併したことに伴い、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社数 3社及び1投資事業組合</p> <p>関連会社の名称 (株)シニアエージェント、(株)シニアステージ(旧シニアパートナーズ(株))、シニアビジネス応援ファンド投資事業有限責任組合、(株)シニアパートナーズ(旧(株)ユアステージ) (株)シニアパートナーズ(旧(株)ユアステージ)については、当連結会計年度において新たに株式を取得したことにより持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>持分法適用にあたり発生した投資差額 5年間で均等償却しております。</p> <p>持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 (株)シニアステージ(旧シニアパートナーズ(株))の決算期は6月であり、また(株)シニアパートナーズ(旧(株)ユアステージ)の決算期は12月であるため、当社と一致しておらず、当社決算日より3ヶ月前の財務諸表により、持分法を適用しております。</p>	<p>持分法を適用した関連会社数 2社及び1投資事業組合</p> <p>関連会社の名称 (株)シニアステージ、シニアビジネス応援ファンド投資事業有限責任組合、(株)シニアパートナーズ (株)シニアエージェントについては、平成21年3月27日をもって清算終了したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>持分法適用にあたり発生した投資差額 同左</p> <p>持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 (株)シニアステージの決算期は6月であり、また(株)シニアパートナーズの決算期は12月であるため、当社と一致しておらず、当社決算日より3ヶ月前の財務諸表により、持分法を適用しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 a その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 a その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>たな卸資産</p> <p>a 商品、製品、仕掛品 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>b 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>(少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律（平成19年3月30日法律第6号）及び法人税法施行令の一部を改正する法令（平成19年3月30日政令第83号））に伴い当連結会計年度から平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この変更による当連結会計年度への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 この変更による当連結会計年度への影響は軽微であります。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～18年 車両運搬具 3年 工具器具備品 3年～20年</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております</p> <p>長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりません。</p> <p>a 商品、製品、仕掛品 移動平均法</p> <p>b 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>(少額減価償却資産) 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～18年 車両運搬具 3年 工具器具備品 3年～20年</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3)</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップの特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段：金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象：特定の借入金の支払金利</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>ポイント引当金</p> <p>MASTER会員に対して付与しているポイントの将来の使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>ポイント使用による費用は、従来はポイント使用時に費用処理しておりましたが、将来利用されると見込まれる額の合理的な算定が可能となったことから、当連結会計年度よりポイント引当金として計上することといたしました。</p> <p>これにより、当連結会計年度の販売費及び一般管理費が従来と同一の方法によった場合に比べ11,715千円増加しており、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が、それぞれ11,715千円増加しております。</p> <p>(5)</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(7) 収益及び費用の計上基準 完了基準(分割検収が可能な場合は検収基準)を適用しております。  (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	(7) 収益及び費用の計上基準 同左  (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	当連結会計年度において、のれん及び負ののれんは発生しておりません。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

## 【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(収益及び費用の計上基準)</p> <p>当連結会計年度より、収益の計上基準として300万円以上のコンサルティング関連プロジェクト及びプロモーション関連プロジェクトに適用していた進行基準を、当連結会計年度より受注した案件から完了基準(分割検収が可能な場合は検収基準)に変更いたしました。この変更は、当社の業容拡大に伴って受注単価が上昇するとともにプロジェクト期間が長期化しているため、収益計上額の算出において不確定要素の占める割合が従来より大きくなってきており、すべての案件を原則完了基準(分割検収が可能なものは検収基準)とすることで、費用収益の対応を確保しつつより客観的な収益の計上基準とするものであります。この変更に伴い、従来の方法に比べ、売上高は188,382千円、営業利益、経常利益は184,437千円、当期純利益は109,382千円それぞれ減少しております。</p>	<p>(営業投資有価証券)</p> <p>当連結会計年度より、従来、固定資産の投資有価証券勘定で取得及び保有していた有価証券について、投資における目的が将来的な売却によるキャピタルゲインであるものは、流動資産の営業投資有価証券勘定に振替え、売却時や減損処理時の損益計上においても、特別損益の区分での計上から営業損益の区分で計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、当社事業において投資育成業務の占める割合が増大してきていること、投資育成部門の強化により当該部門の社内体制及び規程が整ったことから、当社事業の1セグメントとして区分することが妥当であると判断したことによるものであります。</p> <p>この方法により、当連結会計年度は従来の方法と比較して、連結貸借対照表につきましては、流動資産が402,813千円増加し、固定資産(投資その他の資産)が同額減少しております。連結損益計算書につきましては、売上高が231,778千円、売上原価が356,156千円増加しており、営業損失及び経常損失が124,378千円それぞれ増加しておりますが、税金等調整前当期純損失には影響ありません。</p> <p>また、連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが203,823千円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(たな卸資産)</p> <p>当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより、税金等調整前当期純損失が49,990千円増加しております。</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「株式報酬費用」(前連結会計年度2,233千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することに変更しました。	

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 115,330千円 投資有価証券(その他の有価証券) 467,387千円	1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 32,156千円 投資有価証券(その他の有価証券) 435,677千円
2	2 たな卸資産の内訳 商品 2,288千円 仕掛品 2,284千円 貯蔵品 761千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 100,892千円 給料手当 127,226千円 支払手数料 84,124千円 減価償却費 14,931千円 貸倒引当金繰入額 52千円	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 96,350千円 給料手当 135,133千円 支払手数料 86,638千円 減価償却費 39,645千円 貸倒引当金繰入額 41,862千円 ポイント引当金繰入額 11,715千円
2	2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 295千円 工具、器具及び備品 298千円
3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 61千円	3
4	4 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 特別損失 49,990千円



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	51,724	1,107		52,831

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 1,107株

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	4,176		936	3,240	
	第3回新株予約権	普通株式	126			126	
	第4回新株予約権	普通株式	39			39	
	第5回新株予約権	普通株式	4,590		183	4,407	
	第6回新株予約権	普通株式	242		65	177	11,167
	第7回新株予約権	普通株式	180			180	12,655
	第8回新株予約権	普通株式		72	8	64	2,023
	第9回新株予約権	普通株式		300		300	1,936
	第10回新株予約権	普通株式		500		500	2,239
連結子会社							
	合計		9,353	872	1,192	9,033	30,022

(注) 1 減少は、新株予約権の行使のほか、従業員の退職にともなう失効によるものであります。

2 第8回から第10回の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3 第1回から第5回まで及び第7回の新株予約権は全て権利行使可能なものであります。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	26,415	500	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

#### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	52,831			52,831

#### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		4,049		4,049

(変更事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 4,049株

#### 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	3,240			3,240	
	第3回新株予約権	普通株式	126			126	
	第4回新株予約権	普通株式	39			39	
	第5回新株予約権	普通株式	4,407		3	4,404	
	第6回新株予約権	普通株式	177		31	146	8,085
	第7回新株予約権	普通株式	180			180	12,655
	第8回新株予約権	普通株式	64		13	51	3,090
	第9回新株予約権	普通株式	300		1	299	1,936
	第10回新株予約権	普通株式	500			500	2,239
	連結子会社						
	合計		9,033		48	8,985	28,006

(注) 1 減少は、従業員の退職にともなう失効によるものであります。

2 第1回から第8回の新株予約権は全て権利行使可能なものであります。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	26,415	500	平成20年3月31日	平成20年6月30日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	12,195	250	平成21年3月31日	平成21年6月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) 現金及び預金勘定 1,434,216千円 流動資産その他勘定(有価証券) 18,676千円 現金及び現金同等物 1,452,893千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) 現金及び預金勘定 801,753千円 流動資産その他勘定(有価証券) 1,192千円 現金及び現金同等物 802,946千円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース物件がないため記載を省略しております。	同左

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (千円)	連結決算日 における連 結貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結決算日 における連 結貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	100,000	165,000	65,000	214,394	232,386	17,991
債券						
その他						
小計	100,000	165,000	65,000	214,394	232,386	17,991
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	214,730	155,219	59,510	75,320	68,923	6,397
債券						
その他						
小計	214,730	155,219	59,510	75,320	68,923	6,397
合計	314,730	320,219	5,489	289,714	301,309	11,594

(注) 当期連結会計期末において、時価が取得価格の50%未満となった銘柄について減損処理を実施しており、取得価格を151,153千円減少させております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売却額(千円)		352,011
売却益の合計額(千円)		146,731
売却損の合計額(千円)		

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	584,318	389,205
合計	584,318	389,205
子会社及び関連会社株式		
関連会社株式	115,330	32,156
投資事業有限責任組合出資金	467,387	435,677
合計	582,718	467,834

## (デリバティブ取引関係)

## 1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容            当社は、金利関連で金利スワップ取引を利用して            おります。            なお、デリバティブ取引を利用してヘッジを行っ            ております。            ヘッジ手段とヘッジ対象            (ヘッジ手段) 金利スワップ取引            (ヘッジ対象) 特定の借入金の支払金利            ヘッジ方針            借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利            スワップ取引を行っております。            ヘッジ有効性評価の方法            金利スワップ取引については、特例処理の要件            を満たしているため、有効性の評価を省略して            おります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針            金利関連のデリバティブ取引については、現在、変            動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ            取引を利用しているのみであり、ヘッジ目的以外            には行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的            金利スワップ取引：            調達資金の将来の金利変動リスクを軽減する            目的であります。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容            金利スワップ取引は、市場金利の変動リスクを            有しております。なお、取引の契約先は、信用            度の高い金融機関に限定しているため、相手先            の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと            判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制            デリバティブ取引は「職務権限規程」に定める            承認手続きを経て経営統括本部担当役員が行            うものとしております。</p>	<p>(1) 取引の内容            同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針            同左</p> <p>(3) 取引の利用目的            同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容            同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制            同左</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いており  
 ます。

当連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いており  
 ます。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
新株予約権 469千円	新株予約権 563千円
貸倒引当金 89千円	貸倒引当金 17,150千円
税務上の繰越欠損金 18,178千円	税務上の繰越欠損金 133,030千円
投資有価証券評価損 18,246千円	投資有価証券評価損 18,246千円
その他有価証券評価差額金 16,049千円	その他有価証券評価差額金 15,393千円
その他 201千円	ポイント引当金 4,766千円
繰延税金資産小計 53,233千円	関係会社整理損失引当金 12,764千円
評価性引当額 18,471千円	営業投資有価証券評価損 36,224千円
繰延税金資産合計 34,762千円	商品評価損 20,340千円
(繰延税金負債)	関係会社株式評価損 14,241千円
未収事業税 6,310千円	その他 7,603千円
繰延税金負債合計 6,310千円	繰延税金資産小計 280,325千円
繰延税金資産の純額 28,452千円	評価性引当額 280,183千円
	繰延税金資産合計 142千円
	(繰延税金負債)
	未収事業税 142千円
	繰延税金負債合計 142千円
	繰延税金資産の純額 千円
繰延税金資産は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産 - 繰延税金資産 6,361千円	
固定資産 - 繰延税金資産 34,813千円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)	
交際費等の損金不算入額 14.2%	
住民税均等割 4.5%	
持分法による投資損失 28.6%	
持分法適用会社株式の連結上の売却益 17.6%	
評価性引当額の増減 15.8%	
その他 2.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 84.2%	

[次へ](#)

## (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 当連結会計年度における、費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 10,958千円

2 当初の資産計上額及び科目名 現金及び預金 4,175千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成16年3月13日	平成16年8月6日	平成16年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 12	当社監査役 3 当社従業員 28 顧問 2	当社従業員 5
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 3,240	普通株式 126	普通株式 39
付与日	平成16年3月31日	平成16年12月1日	平成17年3月31日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月28日まで	平成18年9月1日から 平成26年7月31日まで	平成18年9月1日から 平成26年7月31日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	平成17年3月25日	平成18年6月29日	平成19年1月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 32	当社取締役 1 当社監査役 4 当社従業員 43	当社取締役 3 社外協力者 2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 4,407	普通株式 177	普通株式 180
付与日	平成17年3月31日	平成19年1月17日	平成19年2月5日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成20年7月1日から 平成28年5月31日まで	平成19年2月15日から 平成22年2月14日まで



会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	平成18年6月29日	平成19年9月3日	平成19年9月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 13	当社取締役 3 当社監査役 2 当社従業員 8	当社取締役 3 当社監査役 2 当社従業員 4
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 64	普通株式 300	普通株式 500
付与日	平成19年5月22日	平成19年9月20日	平成19年9月20日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は、本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。 この他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は、本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。 この他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年7月1日から 平成28年5月31日まで	平成21年10月1日から 平成24年9月30日まで	平成22年10月1日から 平成24年9月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年3月13日、平成16年8月6日及び平成17年3月25日決議分のストック・オプションにつきましては、平成16年9月1日付株式分割(1株につき4株)及び平成18年4月1日付株式分割(1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年3月13日、平成16年8月6日及び平成17年3月25日決議分のストック・オプションにつきましては、平成16年9月1日付株式分割(1株につき4株)及び平成18年4月1日付株式分割(1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成16年3月13日	平成16年8月6日	平成16年8月6日	平成17年3月25日
権利確定前				
期首(株)				4,590
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				4,590
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	4,176	126	39	
権利確定(株)				4,590
権利行使(株)	936			171
失効(株)				12
未行使残(株)	3,240	126	39	4,407

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	平成18年6月29日	平成19年1月16日	平成18年6月29日	平成19年9月3日
権利確定前				
期首(株)	242			
付与(株)			72	300
失効(株)	45		8	
権利確定(株)	197			
未確定残(株)			64	300
権利確定後				
期首(株)		180		
権利確定(株)	197			
権利行使(株)				
失効(株)	20			
未行使残(株)	177	180		

会社名	提出会社
	第10回新株予約権
決議年月日	平成19年9月3日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	500
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	500
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成16年3月13日	平成16年8月6日	平成16年8月6日	平成17年3月25日
権利行使価格(円)	37,500	37,500	37,500	37,500
行使時平均株価(円)	160,000			143,000
付与日における公正な評価単価(円)				

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	平成18年6月29日	平成19年1月16日	平成18年6月29日	平成19年9月3日
権利行使価格(円)	270,000	274,369	157,950	104,635
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	55,377	70,306	60,605	6,456

会社名	提出会社
	第10回新株予約権
決議年月日	平成19年9月3日
権利行使価格(円)	104,635
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	4,478

## 4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

## 第8回新株予約権

## (1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

## (2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 54%

東証マザーズの株価指数及び同市場に上場している類似業種、或いは類似規模の銘柄のヒストリカル・ボラティリティを勘案し、算定しております。

予想残存期間 38.6ヶ月

予想離職率をもとに、将来のオプション残存量の推移を推察し、算出しております。

予想配当

無リスク利子率 1.18%

予想残存期間に対応する期間に対応する平成19年5月11日時点の円金利スワップレート。

## 第9回新株予約権

## (1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

## (2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 55%

東証マザーズの株価指数及び同市場に上場している類似業種、或いは類似規模の銘柄のヒストリカル・ボラティリティを勘案し、当社の平成17年12月12日～平成19年8月7日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 42ヶ月

予想離職率をもとに、将来のオプション残存量の推移を推察し、算出しております。

予想配当

無リスク利子率 1.365%

予想残存期間に対応する期間に対応する平成19年8月8日時点の円金利スワップレート。

## 第10回新株予約権

## (1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

## (2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 55%

東証マザーズの株価指数及び同市場に上場している類似業種、或いは類似規模の銘柄のヒストリカル・ボラティリティを勘案し、当社の平成17年12月12日～平成19年8月7日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 48ヶ月

予想離職率をもとに、将来のオプション残存量の推移を推察し、算出しております。

予想配当

無リスク利子率 1.43%

予想残存期間に対応する期間に対応する平成19年8月8日時点の円金利スワップレート。

## 5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

### 第8回新株予約権

過去の平均離職率より推測し、算出しております。

### 第9回新株予約権

過去の平均離職率より推測し、算出しております。

### 第10回新株予約権

過去の平均離職率より推測し、算出しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1 当連結会計年度における、費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 378千円
- 2 権利不行使による失効により利益として計上した金額 特別利益(新株予約権戻入益) 2,393千円
- 3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成16年3月13日	平成16年8月6日	平成16年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 12	当社監査役 3 当社従業員 28 顧問 2	当社従業員 5
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 3,240	普通株式 126	普通株式 39
付与日	平成16年3月31日	平成16年12月1日	平成17年3月31日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月28日まで	平成18年9月1日から 平成26年7月31日まで	平成18年9月1日から 平成26年7月31日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	平成17年3月25日	平成18年6月29日	平成19年1月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 32	当社取締役 1 当社監査役 4 当社従業員 43	当社取締役 3 社外協力者 2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 4,404	普通株式 146	普通株式 180
付与日	平成17年3月31日	平成19年1月17日	平成19年2月5日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成20年7月1日から 平成28年5月31日まで	平成19年2月15日から 平成22年2月14日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	平成18年6月29日	平成19年9月3日	平成19年9月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 13	当社取締役 3 当社監査役 2 当社従業員 8	当社取締役 3 当社監査役 2 当社従業員 4
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 51	普通株式 299	普通株式 500
付与日	平成19年5月22日	平成19年9月20日	平成19年9月20日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。この他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。この他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年7月1日から 平成28年5月31日まで	平成21年10月1日から 平成24年9月30日まで	平成22年10月1日から 平成24年9月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年3月13日、平成16年8月6日及び平成17年3月25日決議分のストック・オプションにつきましては、平成16年9月1日付株式分割(1株につき4株)及び平成18年4月1日付株式分割(1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年3月13日、平成16年8月6日及び平成17年3月25日決議分のストック・オプションにつきましては、平成16年9月1日付株式分割(1株につき4株)及び平成18年4月1日付株式分割(1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。



## ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成16年3月13日	平成16年8月6日	平成16年8月6日	平成17年3月25日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	3,240	126	39	4,407
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)				3
未行使残(株)	3,240	126	39	4,404

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	平成18年6月29日	平成19年1月16日	平成18年6月29日	平成19年9月3日
権利確定前				
期首(株)				300
付与(株)				
失効(株)				1
権利確定(株)				
未確定残(株)				299
権利確定後				
期首(株)	177	180	64	
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)	31		13	
未行使残(株)	146	180	51	

会社名	提出会社
	第10回新株予約権
決議年月日	平成19年9月3日
権利確定前	
期首(株)	500
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	500
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成16年3月13日	平成16年8月6日	平成16年8月6日	平成17年3月25日
権利行使価格(円)	37,500	37,500	37,500	37,500
行使時平均株価(円)	160,000			143,000
付与日における公正な評価単価(円)				

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	平成18年6月29日	平成19年1月16日	平成18年6月29日	平成19年9月3日
権利行使価格(円)	270,000	274,369	157,950	104,635
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	55,377	70,306	60,605	6,456

会社名	提出会社
	第10回新株予約権
決議年月日	平成19年9月3日
権利行使価格(円)	104,635
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	4,478

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当連結グループは、シニアマーケットに関する企業サポート業務及びコンシューマー業務からなるシニアビジネスサポート事業を展開しており、これ以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	シニアビジネスサポート事業 (千円)	投資育成事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,094,794	231,778	1,326,572		1,326,572
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	1,094,794	231,778	1,326,572		1,326,572
営業費用	982,632	383,358	1,365,990	274,399	1,640,389
営業利益 (又は営業損失)	112,162	151,580	39,418	274,399	313,817
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	2,256,516	845,862	3,102,379	952,532	4,054,911
減価償却費	92,874	280	93,154	5,683	98,837
資本的支出	446,458	135	446,594	2,757	449,351

(注) 1 事業内容を考慮して事業区分を行っております。

2 各事業内容

(1) シニアビジネスサポート事業・・・シニアマーケットに関する企業サポート業務及びコンシューマー業務

(2) 投資育成事業・・・シニアビジネスを展開する企業に対する投資育成業務

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は274,399千円であり、その主なものは、当社の管理本部に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は952,532千円であり、その主なものは、余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び当社の管理本部に係る資産であります。

5 当社事業において投資育成業務の占める割合が増大してきていること及び投資育成部門の強化により当該部門の社内体制及び規程が整ったことから、シニアビジネスサポート事業に加え、投資育成事業を1セグメントとして追加しております。

6 会計方針の変更

(営業投資有価証券)

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度より、従来、固定資産の投資有価証券勘定で取得及び保有していた有価証券について、投資における目的が将来的な売却によるキャピタルゲインであるものは、流動資産の営業投資有価証券勘定に振替え、売却時や減損処理時の損益計上においても、特別損益の区分での計上から営業損益の区分で計上する方法に変更いたしました。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の投資育成事業の売上高が231,778千円、営業費用が383,358千円、営業損失が151,580千円新たに認識されることとなりました。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高が10%未満のため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の子会社との取引及び重要な関連会社の財務情報が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	62,701円77銭	52,122円82銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	319円25銭	11,992円38銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	291円59銭	1株当たり当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## (注)算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	3,344,533	2,570,662
普通株式に係る純資産額(千円)	3,312,597	2,542,655
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	30,022	28,006
少数株主持分	1,914	
普通株式の発行済株式数(株)	52,831	52,831
普通株式の自己株式数(株)		4,049
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	52,831	48,782

## 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は 連結損益計算書上の当期純損失( ) (千円)	16,813	616,550
普通株式に係る当期純利益又は 普通株式に係る当期純損失( ) (千円)	16,813	616,550
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	52,665	51,412
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	4,996	
(うち新株予約権(株))	(4,996)	( )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	第6回から第10回までの新株予約権 (新株予約権の目的となる株式の数 1,221株)	第1回から第10回までの新株予約権 (新株予約権の目的となる株式の数 8,985株)

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(セグメント区分の変更)</p> <p>当社は、平成21年3月期より、従来、固定資産の投資有価証券勘定で取得及び保有していた有価証券について、投資における目的が将来的な売却によるキャピタルゲインであるものは、流動資産の営業投資有価証券勘定に振替え、売却時や減損処理時の損益計上においても、特別損益の区分での計上から営業損益の区分での計上に変更いたします。平成21年3月期以降新たに取得する有価証券についても同様の会計方針にて計上いたします。</p> <p>本会計方針の変更については、当社事業において投資育成業務の占める割合が増大してきていること、投資育成部門の強化により当該業務における社内体制及び規程が整ったことから、当社事業の1セグメントとして区分することが妥当であると判断したことによるものであります。</p> <p>これに伴い、当社は、平成21年3月期より、「シニアビジネスサポート事業」と「投資育成事業」という2つのセグメント区分を設け、セグメント情報を開示することいたしました。</p> <p>(有価証券の売却)</p> <p>平成20年4月及び5月に、当社が保有する有価証券の一部を売却したことにより、平成21年3月期において有価証券売却益122百万円を営業損益の区分にて計上する予定であります。</p>	<p>(資本準備金の減少及び剰余金の処分)</p> <p>当社は、平成21年5月20日開催の取締役会において、平成21年6月26日開催の第9回定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されました。</p> <p>1. 資本準備金の額の減少</p> <p>(1)資本準備金の額の減少の目的</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の額の減少(資本準備金の一部取崩)及びこれに伴うその他資本剰余金の額の増加(その他資本剰余金への振替)を行うことにより、配当原資(分配可能額)の準備その他今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるものであります。</p> <p>(2)資本準備金の減少の額</p> <p>資本準備金の額1,452,405,990円のうち、252,405,990円を減少します。なお、減少後の資本準備金の額は、1,200,000,000円となります。</p> <p>(3)資本準備金の減少の日程</p> <p>取締役会決議日 平成21年5月20日 債権者異議申述催告公告日 平成21年5月26日 債権者異議申述最終期日 平成21年6月25日 定時株主総会決議日 平成21年6月26日 効力発生日 平成21年6月29日</p> <p>2. 剰余金の処分</p> <p>(1)剰余金の処分の目的</p> <p>会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分として、その他資本剰余金の額を94,055,731円減少させ、その他利益剰余金(繰越利益剰余金)を同額増加させることにより繰越損失の填補に充当、12,195,500円を期末配当の原資に充当します。</p> <p>(2)その他資本剰余金の減少の内容</p> <p>増加する剰余金の項目及び額 繰越利益剰余金 94,055,731円 減少する剰余金の項目及び額 その他資本剰余金 94,055,731円 効力発生日 平成21年6月29日</p> <p>(3)剰余金の配当の内容</p> <p>配当財産の種類 金銭といたします。 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき250円 総額12,195,500円 剰余金の配当が効力を生じる日 平成21年6月29日 なお、配当原資については、その他資本剰余金とすることを予定しております。</p>

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	830,000	730,000	1.27	
1年以内に返済予定の長期借入金	145,200	245,200	1.85	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	418,500	448,300	1.80	平成22年12月～ 平成24年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	1,393,700	1,423,500	1.54	

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	233,300	155,000	60,000	

## (2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高(千円)	474,626	296,508	242,698	312,738
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失( ) (千円)	49,692	154,357	213,345	238,711
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	18,579	109,884	214,988	310,257
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	351.68	2,081.86	4,198.13	6,360.08



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,332,745	793,424
売掛金	1,259,532	1,250,700
有価証券	18,676	1,192
営業投資有価証券	-	402,813
商品	53,946	2,288
仕掛品	3,010	2,284
貯蔵品	573	761
前払費用	22,110	16,180
未収入金	1,317	-
未収還付法人税等	102,447	14,085
未収消費税等	-	17,999
その他	65	63
貸倒引当金	1,613	12,006
流動資産合計	2,792,811	2,489,787
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	57,920	57,571
減価償却累計額	13,414	17,092
建物及び構築物(純額)	44,506	40,478
車両運搬具	269	269
減価償却累計額	218	245
車両運搬具(純額)	50	23
工具、器具及び備品	41,236	38,641
減価償却累計額	26,437	25,818
工具、器具及び備品(純額)	14,799	12,822
有形固定資産合計	59,356	53,324
無形固定資産		
ソフトウェア	217,899	574,664
電話加入権	171	171
無形固定資産合計	218,070	574,835
投資その他の資産		
投資有価証券	904,537	287,701
関係会社株式	242,998	133,000
その他の関係会社有価証券	468,726	435,677
出資金	10	10
長期営業債権	-	63,063
長期前払費用	2,975	25
繰延税金資産	34,813	-
敷金及び保証金	78,147	80,507
保険積立金	56,775	69,353
その他	118	-
貸倒引当金	118	31,588
投資その他の資産合計	1,788,984	1,037,751
固定資産合計	2,066,410	1,665,911
資産合計	4,859,222	4,155,699

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	56,532	22,696
短期借入金	800,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	145,200	245,200
未払金	14,702	11,187
未払費用	6,399	6,543
未払法人税等	-	1,852
未払消費税等	248	-
繰延税金負債	6,361	-
預り金	5,977	4,751
ポイント引当金	-	11,715
関係会社整理損失引当金	-	31,369
その他	159	576
流動負債合計	1,035,582	1,035,893
固定負債		
長期借入金	418,500	448,300
固定負債合計	418,500	448,300
負債合計	1,454,082	1,484,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,419,872	1,419,872
資本剰余金		
資本準備金	1,452,405	1,452,405
資本剰余金合計	1,452,405	1,452,405
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	526,234	94,055
利益剰余金合計	526,234	94,055
自己株式	-	96,892
株主資本合計	3,398,512	2,681,329
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,394	37,829
評価・換算差額等合計	23,394	37,829
新株予約権	30,022	28,006
純資産合計	3,405,140	2,671,506
負債純資産合計	4,859,222	4,155,699

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>売上高</b>		
サービス売上高	1,546,647	1,072,278
営業投資有価証券売上高	-	231,778
売上高合計	1,546,647	1,304,056
<b>売上原価</b>		
サービス売上原価	818,030	693,331
営業投資有価証券売上原価	-	356,156
売上原価合計	818,030	1,049,487
<b>売上総利益</b>	728,617	254,568
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 432,545	<sup>1</sup> 541,267
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	296,071	286,698
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,938	3,014
受取配当金	433	1,388
業務受託料	10,333	3,868
還付加算金	-	3,042
その他	1,031	646
営業外収益合計	13,737	11,960
<b>営業外費用</b>		
支払利息	5,929	11,602
株式交付費	112	-
匿名組合投資損失	16,218	14,170
投資事業組合運用損	-	16,292
その他	131	842
営業外費用合計	22,392	42,908
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	287,416	317,646
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	14,953
抱合せ株式消滅差益	-	17,215
新株予約権戻入益	-	2,393
特別利益合計	-	34,562
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	196,282	116,201
固定資産売却損	<sup>3</sup> 61	-
固定資産除却損	-	<sup>2</sup> 220
関係会社株式売却損	351	-
関係会社株式評価損	-	34,999
関係会社整理損失引当金繰入額	-	31,369
たな卸資産評価損	1,210	-
商品評価損	-	<sup>4</sup> 49,990
その他	-	18,473
特別損失合計	197,904	251,254

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	89,511	534,338
法人税、住民税及び事業税	37,215	2,695
過年度法人税等	-	44,438
法人税等調整額	9,900	12,402
法人税等合計	47,116	59,536
当期純利益又は当期純損失 ( )	42,395	593,874

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,399,115	1,419,872
当期変動額		
新株の発行	20,756	-
当期変動額合計	20,756	-
当期末残高	1,419,872	1,419,872
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,431,649	1,452,405
当期変動額		
新株の発行	20,756	-
当期変動額合計	20,756	-
当期末残高	1,452,405	1,452,405
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,431,649	1,452,405
当期変動額		
新株の発行	20,756	-
当期変動額合計	20,756	-
当期末残高	1,452,405	1,452,405
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	483,838	526,234
当期変動額		
剰余金の配当	-	26,415
当期純利益又は当期純損失( )	42,395	593,874
当期変動額合計	42,395	620,289
当期末残高	526,234	94,055
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	483,838	526,234
当期変動額		
剰余金の配当	-	26,415
当期純利益又は当期純損失( )	42,395	593,874
当期変動額合計	42,395	620,289
当期末残高	526,234	94,055
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	96,892
当期変動額合計	-	96,892
当期末残高	-	96,892

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	3,314,604	3,398,512
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	41,512	-
剰余金の配当	-	26,415
当期純利益又は当期純損失( )	42,395	593,874
自己株式の取得	-	96,892
当期変動額合計	83,908	717,182
当期末残高	3,398,512	2,681,329
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	55,715	23,394
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32,321	14,435
当期変動額合計	32,321	14,435
当期末残高	23,394	37,829
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	55,715	23,394
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32,321	14,435
当期変動額合計	32,321	14,435
当期末残高	23,394	37,829
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	14,888	30,022
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,133	2,015
当期変動額合計	15,133	2,015
当期末残高	30,022	28,006
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	3,273,777	3,405,140
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	41,512	-
剰余金の配当	-	26,415
当期純利益又は当期純損失( )	42,395	593,874
自己株式の取得	-	96,892
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	47,455	16,451
当期変動額合計	131,363	733,634
当期末残高	3,405,140	2,671,506

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>なお、投資事業有限責任組合の出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品、製品、仕掛品 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(1) 商品、製品、仕掛品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。</p> <p>(少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律(平成19年3月30日法律第6号)及び法人税法施行令の一部を改正する政令(平成19年3月30日政令83号))に伴い、当事業年度から平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この変更による当事業年度への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する変更によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(少額減価償却資産) 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3 固定資産の減価償却の方法	<p>この変更による当事業年度への影響は軽微であります。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～18年 車両運搬具 3年 工具器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～18年 車両運搬具 3年 工具器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	
5 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 MASTER会員に対して付与しているポイントの将来の使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(追加情報) ポイント使用による費用は、従来はポイント使用時に費用処理しておりましたが、将来利用されると見込まれる額の合理的な算定が可能となったことから、当事業年度よりポイント引当金として計上することといたしました。</p> <p>これにより、当事業年度の販売費及び一般管理費が従来と同一の方法によった場合に比べ11,715千円増加しており、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が、それぞれ11,715千円増加しております。</p> <p>関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、対象会社の財政状態を勘案し、将来負担見込額を計上しております。</p>



項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 金利スワップの特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：特定の借入金の支払金利</p> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 収益及び費用の計上基準	完了基準（分割検収が可能な場合は検収基準）を適用しております。	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(収益及び費用の計上基準)</p> <p>当事業年度より、収益の計上基準として300万円以上のコンサルティング関連プロジェクト及びプロモーション関連プロジェクトに適用していた進行基準を、当事業年度より受注した案件から完了基準(分割検収が可能な場合は検収基準)に変更いたしました。この変更は、当社の業容拡大に伴って受注単価が上昇するとともにプロジェクト期間が長期化しているため、収益計上額の算出において不確定要素の占める割合が従来より大きくなってきており、すべての案件を原則完了基準(分割検収が可能なものは検収基準)とすることで、費用収益の対応を確保しつつより客観的な収益の計上基準とするものであります。この変更に伴い、従来の方法に比べ、売上高は188,381千円、営業利益、経常利益は184,436千円、当期純利益は109,382千円それぞれ減少しております。</p>	<p>(営業投資有価証券)</p> <p>当事業年度より、従来、固定資産の投資有価証券勘定で取得及び保有していた有価証券について、投資における目的が将来的な売却によるキャピタルゲインであるものは、流動資産の営業投資有価証券勘定に振替え、売却時や減損処理時の損益計上においても、特別損益の区分での計上から営業損益の区分で計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、当社事業において投資育成業務の占める割合が増大してきていること、投資育成部門の強化により当該部門の社内体制及び規程が整ったことから、当社事業の1セグメントとして区分することが妥当であると判断したことによるものであります。</p> <p>この方法により、当事業年度は従来の方法と比較して、貸借対照表につきましては、流動資産が402,813千円増加し、固定資産(投資その他の資産)が同額減少しております。損益計算書につきましては、売上高が231,778千円、売上原価が356,156千円増加しており、営業損失及び経常損失が124,378千円それぞれ増加しておりますが、税引前当期純損失には影響ありません。</p> <p>(たな卸資産)</p> <p>当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより、税引前当期純損失が49,990千円増加しております。</p>

## 【注記事項】

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																		
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>79,224千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>106,176千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>35,713千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>78,331千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>14,539千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>52千円</td></tr> </table> <p>おおよその割合</p> <table> <tr><td>販売費</td><td>3.2%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>96.8%</td></tr> </table>	役員報酬	79,224千円	給料手当	106,176千円	地代家賃	35,713千円	支払手数料	78,331千円	減価償却費	14,539千円	貸倒引当金繰入額	52千円	販売費	3.2%	一般管理費	96.8%	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>85,575千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>116,183千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>39,088千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>84,391千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>39,185千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>41,862千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td>11,715千円</td></tr> </table> <p>おおよその割合</p> <table> <tr><td>販売費</td><td>3.1%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>96.9%</td></tr> </table>	役員報酬	85,575千円	給料手当	116,183千円	地代家賃	39,088千円	支払手数料	84,391千円	減価償却費	39,185千円	貸倒引当金繰入額	41,862千円	ポイント引当金繰入額	11,715千円	販売費	3.1%	一般管理費	96.9%
役員報酬	79,224千円																																		
給料手当	106,176千円																																		
地代家賃	35,713千円																																		
支払手数料	78,331千円																																		
減価償却費	14,539千円																																		
貸倒引当金繰入額	52千円																																		
販売費	3.2%																																		
一般管理費	96.8%																																		
役員報酬	85,575千円																																		
給料手当	116,183千円																																		
地代家賃	39,088千円																																		
支払手数料	84,391千円																																		
減価償却費	39,185千円																																		
貸倒引当金繰入額	41,862千円																																		
ポイント引当金繰入額	11,715千円																																		
販売費	3.1%																																		
一般管理費	96.9%																																		
2	2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 220千円																																		
3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 61千円	3																																		
4	4 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 特別損失 49,990千円																																		

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		4,049		4,049

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
リース契約 1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース物件がないため記載を省略しております。	同左

## (有価証券関係)

前事業年度末(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

当事業年度末(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び税金繰延負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>新株予約権 469千円</p> <p>貸倒引当金 89千円</p> <p>投資有価証券評価損 18,246千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 16,049千円</p> <p>その他 201千円</p> <p>繰延税金資産合計 35,055千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>未収事業税 6,349千円</p> <p>その他 254千円</p> <p>繰延税金負債合計 6,603千円</p> <p>繰延税金資産の純額 28,452千円</p> <p>繰延税金資産は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>流動資産 - 繰延税金資産 6,361千円</p> <p>固定資産 - 繰延税金資産 34,813千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び税金繰延負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>新株予約権 563千円</p> <p>貸倒引当金 17,150千円</p> <p>税務上の繰越欠損金 100,497千円</p> <p>投資有価証券評価損 18,246千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 15,393千円</p> <p>ポイント引当金 4,766千円</p> <p>関係会社整理損失引当金 12,764千円</p> <p>営業投資有価証券評価損 36,224千円</p> <p>商品評価損 20,340千円</p> <p>関係会社株式評価損 14,241千円</p> <p>その他 7,522千円</p> <p>繰延税金資産小計 247,711千円</p> <p>評価性引当額 247,569千円</p> <p>繰延税金資産合計 142千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>未収事業税 142千円</p> <p>繰延税金負債合計 142千円</p> <p>繰延税金資産の純額 - 千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等の損金不算入額 9.5%</p> <p>住民税均等割 2.5%</p> <p>その他 0.1%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 52.6%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>

## (企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していません。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	63,885円18銭	54,190円06銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	805円01銭	11,551円32銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	735円26銭	1株当たり当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## (注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,405,140	2,671,506
普通株式に係る純資産額(千円)	3,375,118	2,643,499
差額的主要内訳(千円) 新株予約権	30,022	28,006
普通株式の発行済株式数(株)	52,831	52,831
普通株式の自己株式数(株)		4,049
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	52,831	48,782

## 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
損益計算書上の当期純利益又は 損益計算書上の当期純損失( ) (千円)	42,395	593,874
普通株式に係る当期純利益又は 普通株式に係る当期純損失( ) (千円)	42,395	593,874
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	52,665	51,412
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	4,996	
(うち新株予約権(株))	(4,996)	( )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第6回から第10回までの新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数1,221株)	第1回から第10回までの新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数8,985株)

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(投資育成業務の計上区分の変更)</p> <p>当社は、平成21年3月期より、従来、固定資産の投資有価証券勘定で取得及び保有していた有価証券について、投資における目的が将来的な売却によるキャピタルゲインであるものは、流動資産の営業投資有価証券勘定に振替え、売却時や減損処理時の損益計上においても、特別損益の区分での計上から営業損益の区分での計上に変更いたします。平成21年3月期以降新たに取得する有価証券についても同様の会計方針にて計上いたします。</p> <p>本会計方針の変更については、当社事業において投資育成業務の占める割合が増大してきていること、投資育成部門の強化により当該業務における社内体制及び規程が整ったことから、当社事業の1セグメントとして区分することが妥当であると判断したことによるものであります。</p> <p>(有価証券の売却)</p> <p>平成20年4月及び5月に、当社が保有する有価証券の一部を売却したことにより、平成21年3月期において有価証券売却益122百万円を営業損益の区分にて計上する予定であります。</p>	<p>(資本準備金の減少及び剰余金の処分)</p> <p>当社は、平成21年5月20日開催の取締役会において、平成21年6月26日開催の第9回定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されました。</p> <p>1. 資本準備金の額の減少</p> <p>(1)資本準備金の額の減少の目的</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の額の減少(資本準備金の一部取崩)及びこれに伴うその他資本剰余金の額の増加(その他資本剰余金への振替)を行うことにより、配当原資(分配可能額)の準備その他今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるものであります。</p> <p>(2)資本準備金の減少の額</p> <p>資本準備金の額1,452,405,990円のうち、252,405,990円を減少します。なお、減少後の資本準備金の額は、1,200,000,000円となります。</p> <p>(3)資本準備金の減少の日程</p> <p>取締役会決議日 平成21年5月20日 債権者異議申述催告公告日 平成21年5月26日 債権者異議申述最終期日 平成21年6月25日 定時株主総会決議日 平成21年6月26日 効力発生日 平成21年6月29日</p> <p>2. 剰余金の処分</p> <p>(1)剰余金の処分の目的</p> <p>会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分として、その他資本剰余金の額を94,055,731円減少させ、その他利益剰余金(繰越利益剰余金)を同額増加させることにより繰越損失の填補に充当、12,195,500円を期末配当の原資に充当します。</p> <p>(2)その他資本剰余金の減少の内容</p> <p>増加する剰余金の項目及び額 繰越利益剰余金 94,055,731円 減少する剰余金の項目及び額 その他資本剰余金 94,055,731円 効力発生日 平成21年6月29日</p> <p>(3)剰余金の配当の内容</p> <p>配当財産の種類 金銭といたします。 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及び</p> <p>その総額</p> <p>当社普通株式1株につき250円 総額12,195,500円 剰余金の配当が効力を生じる日 平成21年6月29日 なお、配当原資については、その他資本剰余金とすることを予定しております。</p>

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
営業投資有価証券	その他有価証券	トータルアイ株式会社	150	1,182
		株式会社G A B A	800	13,608
		株式会社ゴーゴル	30	6,475
		PRIDE OCEAN INV. LTD	2,500	98,230
		Bellrock Media Inc.	5,000	103,141
		株式会社パイテック・グロー バル・ジャパン	1,400	60,200
		株式会社フューチャーリンク ネットワーク	645	0
		株式会社クリプト	500	10,975
		株式会社two-five	450	49,500
		株式会社パーフェクトアイズ	1,500	49,500
		株式会社メディアフラッグ	10,000	10,000
		小計	22,975	402,813
		投資有価証券	その他有価証券	株式会社テレウェイヴ
スリープログループ株式会社	300			25,080
株式会社エス・エム・エス	503			232,386
小計	4,856			287,701
計		27,831	690,514	

## 【その他】

有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
		(みずほインベスターズ証 券) M R F	1,192,899口	1,192
計			-	1,192

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	57,920		349	57,571	17,092	4,027	40,478
車両運搬具	269			269	245	26	23
工具器具備品	41,236	5,857	8,452	38,641	25,818	7,593	12,822
有形固定資産計	99,426	5,857	8,802	96,481	43,156	11,648	53,324
無形固定資産							
ソフトウェア(注)	265,967	443,494	24,836	684,625	109,961	86,729	574,664
電話加入権	171			171			171
無形固定資産計	266,139	443,494	24,836	684,796	109,961	86,729	574,835
長期前払費用	3,883	25	3,883	25		2,975	25
繰延資産							
繰延資産計							

(注) ソフトウェアの主な増加は、システム投資(ネットワーク整備、セキュリティ/サーバー強化、人材登録サイト構築等)に伴う費用であります。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,732	43,481		1,618	43,595
ポイント引当金		11,715			11,715
関係会社整理損失引当金		31,369			31,369

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。



## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,612
預金の種類	
普通預金	791,047
別段預金	764
預金計	791,812
合計	793,424

## b 売掛金

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社電通	47,250
キューピー株式会社	23,625
株式会社シニアダイレクト	20,295
株式会社クオラス	18,276
濱田酒造株式会社	14,700
その他	1,126,552
合計	1,250,700

## ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (A) (千円)	当期発生高 (B) (千円)	当期回収高 (C) (千円)	期末残高 (D) (千円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,259,532	1,357,670	1,366,502	1,250,700	52.2	337.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## c 商品

品目	数量	金額(千円)
YOCTOライセンス及びサーバー	1 式	10
黒ワイン	1,214	2,278
合計		2,288

## d 貯蔵品

区分	金額(千円)
商品券	573
切手	90
収入印紙	90
その他	6
合計	761

## e 仕掛品

区分	金額(千円)
仕掛中プロジェクト案件	2,284
合計	2,284

## f 関係会社株式

相手先	金額(千円)
(子会社株式)	
株式会社シニアダイレクト	2
(関連会社株式)	
株式会社シニアパートナーズ	132,998
合計	133,000

## g その他の関係会社有価証券

区分	金額(千円)
匿名組合出資金	435,677
合計	435,677

## 負債の部

## a 買掛金

相手先	金額(千円)
イシイ株式会社	1,790
株式会社デジタル・デザイナーズ・スタジオ	1,407
株式会社クレスト	1,394
株式会社リベラル	1,226
クロスコ株式会社	1,062
その他	15,815
合計	22,696

## b 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	500,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000
株式会社商工組合中央金庫	100,000
合計	700,000

## c 一年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	133,200
株式会社みずほ銀行	60,000
株式会社りそな銀行	32,000
株式会社商工組合中央金庫	20,000
合計	245,200

## d 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	200,300
株式会社みずほ銀行	165,000
株式会社商工組合中央金庫	55,000
株式会社りそな銀行	28,000
合計	448,300

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期末の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
公告掲載方法	電子公告により行う。 <a href="http://www.senior-com.co.jp/ir/index.html">http://www.senior-com.co.jp/ir/index.html</a> ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月30日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第8期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年7月2日関東財務局長に提出。

事業年度（第8期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年9月30日関東財務局長に提出。

事業年度（第8期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成21年5月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第9期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出。

第9期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出。

第9期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

#### (4) 四半期報告書の訂正報告書、四半期報告書の訂正報告書の確認書

第9期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

第9期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成21年2月20日関東財務局長に提出。

第9期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成21年2月20日関東財務局長に提出。

第9期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月20日関東財務局長に提出。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

平成20年9月10日、平成20年10月6日、平成20年11月11日、平成20年12月12日、平成21年1月14日、

平成21年2月10日、平成21年3月11日、平成21年4月9日関東財務局に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

株式会社シニアコミュニケーション  
取締役会 御中

### 監査法人クラリティ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平山 孔嗣

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 早川 和志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シニアコミュニケーションの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シニアコミュニケーション及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は収益及び費用の計上基準として、300万円以上のコンサルティング関連プロジェクト及びプロモーション関連プロジェクトに適用していた進行基準を、当連結会計年度より受注した案件から完了基準（分割検収が可能な場合は検収基準）に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社シニアコミュニケーション  
取締役会 御中

### 監査法人クラリティ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平山 孔 嗣

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 早川 和 志

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シニアコミュニケーションの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シニアコミュニケーション及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 会計方針の変更に記載のとおり、会社は従来固定資産の投資有価証券勘定で取得及び保有していた有価証券について、投資における目的が将来的な売却によるキャピタルゲインであるものは、流動資産の営業投資有価証券勘定に振替え、売却時や減損処理時の損益計上においても、特別損益の区分での計上から営業損益の区分で計上する方法に変更した。
2. 追加情報に記載のとおり、会社は従来ポイント使用時に処理していたポイント使用に係る費用を、ポイント引当金として計上することとした。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は資本準備金の減少及び剰余金の処分の決議をした。



< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シニアコミュニケーションの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社シニアコミュニケーションが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

株式会社シニアコミュニケーション  
取締役会 御中

### 監査法人クラリティ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 山 孔 嗣

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 早 川 和 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シニアコミュニケーションの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シニアコミュニケーションの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は収益及び費用の計上基準として、300万円以上のコンサルティング関連プロジェクト及びプロモーション関連プロジェクトに適用していた進行基準を、当事業年度より受注した案件から完了基準（分割検収が可能な場合は検収基準）に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社シニアコミュニケーション  
取締役会 御中

### 監査法人クラリティ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 山 孔 嗣

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 早 川 和 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シニアコミュニケーションの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シニアコミュニケーションの平成21年3月31日現在の財政状態及びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 会計方針の変更に記載のとおり、会社は従来固定資産の投資有価証券勘定で取得及び保有していた有価証券について、投資における目的が将来的な売却によるキャピタルゲインであるものは、流動資産の営業投資有価証券勘定に振替え、売却時や減損処理時の損益計上においても、特別損益の区分での計上から営業損益の区分で計上する方法に変更した。
2. 追加情報に記載のとおり、会社は従来ポイント使用時に処理していたポイント使用に係る費用を、ポイント引当金として計上することとした。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は資本準備金の減少及び剰余金の処分の決議をした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。